

第5次千葉市障害者計画掲載事業の進捗状況

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
1 相談支援の充実	(1) 身近な相談支援機関の充実	1	相談支援事業	障害者等が適切なサービスを利用するためのケアマネジメントを行う計画相談支援や、施設等から地域への移行及びその定着を支援するため、相談や情報提供などを行います。	1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:1,829人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:40人 ・障害児相談支援:856人	1か月あたり実績(実人数) ・計画相談支援:1,499人 ・地域移行支援:11人 ・地域定着支援:49人 ・障害児相談支援:693人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:2,323人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:40人 ・障害児相談支援:1,053人	1か月あたり実績(実人数) ・計画相談支援:1,597人 ・地域移行支援:16人 ・地域定着支援:52人 ・障害児相談支援:678人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:2,950人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:40人 ・障害児相談支援:1,295人	障害福祉サービス課
		2	障害者基幹相談支援センター	障害のある方が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまな相談に応じます。また、地域の方や関係機関と連携し、障害のある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。 (旧:障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のための援助を行います。)	事業実施 ・6か所	事業実施 ・6か所	○		事業実施 ・6か所	事業実施 ・6か所	○		事業実施 ・6か所	障害福祉サービス課
		3	地域生活支援拠点の整備	障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、緊急時の受入れ・対応等の様々な支援を行います。	年1回以上の運用状況の検証、検討	運用状況の検証、検討 ・1回	○		年1回以上の運用状況の検証、検討	運用状況の検証、検討 ・1回	○		年1回以上の運用状況の検証、検討	障害福祉サービス課
		4	計画相談支援推進事業補助金	計画相談支援事業所が相談支援専門員を新規雇用等した場合に補助を行うことで、計画相談支援の質と量の向上を図ります。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	障害福祉サービス課
		5	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	地域住民等による地域生活課題の解決力を強化し、かつ、地域住民等では解決できない複合的・分野横断的な地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	・CSW2人増員(計10人) ・CSW会議開催 年12回 ・包括的相談支援体制構築のための検討及び	・CSW1人増員(計9人) ・CSW会議開催 年12回 ・包括的相談支援体制構築のための検討及び庁内会議開催	○		・CSW3人増員(計12人) ・CSW会議開催 年12回 ・包括的相談支援体制構築のための検討及び庁内会議	・CSW3人増員(計12人) ・CSW会議開催 年12回 ・包括的相談支援体制構築のための検討及び庁内会議	○		・CSW会議開催 年12回 ・包括的相談支援体制構築のための検討及び庁内会議	地域福祉課
		6	障害者相談員事業	市から委嘱された身体障害者相談員・知的障害者相談員が、身体・知的障害者(児)、その家族等からの身近な問題についての相談に応じます。また、定期的に相談員に対する研修を行い、知識の向上に努めます。	事業実施	事業実施 ・身体障害者相談件数:1,061件 ・知的障害者相談件数:239件	○		事業実施	事業実施 ・身体障害者相談件数:1100件 ・知的障害者相談件数:192件	○		事業実施	障害者自立支援課
		7	障害福祉サービス等利用支援コーディネーター設置事業	各保健福祉センターにコーディネーターを配置し、障害者等の相談をはじめ、障害支援区分の調査、事業者との連絡調整等を行います。	事業実施 ・各保健福祉センターに1人配置	事業実施 ・各保健福祉センターに1人配置	○		事業実施 ・中央、若葉保健福祉センターに2人配置、その他の保健福祉センターに1人配置	事業実施 ・中央、若葉保健福祉センターに2人配置、その他の保健福祉センターに1人配置	○		事業実施 ・中央、若葉保健福祉センターに2人配置、その他の保健福祉センターに1人配置	障害福祉サービス課
		8	民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員の各種研修会で障害の特性などについての知識を深めます。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、障害者児福祉研究部会において研修会を実施する。	未実施	△	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から各研究部会の活動休止していたため。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、障害者児福祉研究部会において研修会を実施する。	未実施	△	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から各研究部会の活動休止していたため。	障害者児福祉研究部会において研修会を実施する。	地域福祉課
	(2) 専門的な相談支援体制の強化	9	発達障害者支援センター運営	発達障害者支援を総合的に行う地域の拠点として、本人や家族等からの相談に応じるとともに、療育に関する指導や助言を行います。また、関係機関との連携強化を図り、地域における総合的な支援体制の整備に努めます。	事業実施 実利用者見込人数924人	事業実施 実利用者人数961人	○		事業実施 実利用者見込人数933人	事業実施 実利用者:1069人	○		事業実施	障害者自立支援課
		10	発達障害等に関する巡回相談員整備事業	専門知識を有する相談員が幼稚園・保育所等を巡回し、施設職員や保護者等に対し、発達障害の疑いのある児童の早期発見・早期対応のための助言等を行います。	事業実施	事業実施 延べ訪問施設数 97件	○		事業実施	事業実施 延べ訪問施設数:116件	○		事業実施	障害者自立支援課
		11	精神保健福祉相談事業	市民の心の健康の保持増進や精神疾患の早期発見、早期治療及び精神障害者の社会復帰を促進するため、こころの健康センター、保健福祉センターで相談に応じるとともに、訪問指導や受療援助等、状況に応じた支援を行います。	事業実施	相談実人数2,597人 訪問実績 :565人	○		事業実施	相談実人数4,882人 訪問実績 :523人	○		事業実施	精神保健福祉課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
1 相談支援の充実	(2) 専門的な相談支援体制の強化	12	ひきこもり地域支援センター運営	ひきこもりの状態にある方やその家族からの相談に応じ、適切な助言を行うとともに、家庭訪問などのアウトリーチ型の支援を行います。	事業実施	開所日:241日 相談件数:1,761件 訪問実績:160件	○		事業実施	開所日:263日 相談件数:1739件 訪問実績:226人	○		事業実施	精神保健福祉課
		13	「こころと命の相談室」運営	自殺対策として、月・金曜日(毎週・夜間)と土曜日(月2回・日中)・日曜日(月1回・日中)に、産業カウンセラー等が職場の問題、生活の不安、心の健康等について相談に応じます。	事業実施	開所日:137日 相談件数:511件	○		事業実施	開所日:139日 相談件数:588件	○		事業実施	精神保健福祉課
		14	在宅医療・介護連携推進事業	医療機関、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センターなどの医療福祉専門職への相談支援、会議・研修の開催や市民向けの在宅医療介護連携の普及啓発を行います。	目標相談件数:578 研修開催支援:45件 多職種連携会議:12回	相談件数:549件 研修開催支援:88件 多職種連携会議:15回	◎	相談件数はR2の462件を上回り、地域ケア会議等の提案など多機関の協働のつなぎ役となれた。 オンラインの活用を進め、市内専門職や住民主体の企画の支援や、多職種連携会議の開催についてICT化を図った。	相談件数:600件 研修開催支援:90件 多職種連携会議:24件	相談件数590件 研修開催支援95件 多職種連携会議21件	◎	相談件数は事業所訪問を含め、前年を上回り目標を達成した。 コロナの影響が続いたが、オンラインの活用で研修や講演会の開催支援も前年度を上回った。多職種連携会議は医療・介護専門職が多忙を極める中で複数圏域の合同開催など、臨機応変に対応することで、目標に近い開催ができ、会議で得た課題から、カスタマーハラスメント対策のリーフレット作成に繋げることができた。	相談件数700件 研修開催支援110件 多職種連携会議24件	在宅医療・介護連携支援センター
		15	難病相談事業	難病患者やその家族からの療養生活の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	事業実施	難病医師相談:実施せず (見込み:9回)	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したため	事業実施	難病医師相談:9回 延べ相談件数:45件 (見込み:9回)	○		事業実施	健康支援課
		16	障害児等療育支援事業	身近な地域で療育指導等が受けられるよう支援事業者が訪問又は外来による療育相談等を行います。また、施設に対し、療育に関する技術指導等も行います。	事業実施 ・11か所	事業実施 ・15か所	○		事業実施 ・11か所	事業実施 ・14か所	○		事業実施 ・11か所	障害福祉サービス課
		17	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	事業実施	事業実績 ・相談件数:24件(見込み:23件)	○		事業実施	相談件数:17件	○		事業実施	健康支援課
		18	地域自立支援協議会運営	障害者の地域生活を支援するためのシステム作りや関係機関のネットワークの構築等に向けて定期的に協議を行います。	協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催	協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催	○		協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催	協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催	○		協議会開催 ・全体会:年1回開催 ・運営事務局会議:奇数月に開催 ・地域部会:偶数月に開催	障害福祉サービス課
		(3) 権利擁護の推進	19	成年後見支援センター運営事業	地域における権利擁護支援の中核機関である成年後見支援センターを中心として、成年後見制度の普及・啓発、専門相談、申立手続支援、市民後見人の養成などを行い、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図ります。	事業実施	成年後見制度の普及・啓発 講演会8回 講師派遣10回 一般相談 1,145件 専門相談 29件 申立手続支援 165件 市民後見人養成研修(応用・ 実務研修)1回、フォローアップ 研修1回 地域連携ネットワーク協議会1 回 専門調査会2回	○		事業実施	成年後見制度の普及・啓発 講演会12回 講師派遣18回 一般相談 1,625件 専門相談 41件 申立手続支援 125件 市民後見人養成研修(前期課 程)1回、フォローアップ研修1回 地域連携ネットワーク協議会1 回 専門調査会2回	○		事業実施
20	成年後見制度利用支援事業		判断能力が不十分のために契約締結などの法律行為や財産管理が困難な方が成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見開始の審判請求費用や後見人などの報酬を助成します。	事業実施	事業実施 (65歳以上) 市長申立て:申立助成61件 報酬助成62件 親族申立て:申立助成 2件 報酬助成106件 (65歳未満) 市長申立件数 7件 成年後見人等報酬助成件数 60件	○		事業実施	事業実施 (65歳以上) 市長申立て:申立助成42件 報酬助成80件 親族申立て:申立助成 0件 報酬助成96件 (65歳未満) 市長申立件数 6件 成年後見人等報酬助成件数 83件	○		事業実施	地域包括ケア推進課 障害者自立支援課	

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標		
1 相談支援の充実	(3) 権利擁護の推進	21	日常生活自立支援事業	判断能力が不十分なために適切なサービスの利用が困難な方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、千葉市社会福祉協議会が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行います。	事業実施 ・利用者数:370人	事業実施 ・利用者数:331人	○		事業実施 ・利用者数:380人	事業実施 ・利用者数:353人	○		事業実施 ・利用者数:370人	地域福祉課	
		22	法人後見事業	千葉市社会福祉協議会が、成年後見人等を家庭裁判所より受任し、市民との協働により判断能力が十分でない方の権利擁護や財産管理を支援します。(旧:千葉市社会福祉協議会が、対象者の財産管理や法律行為等の成年後見業務を、法人として受任します。)	事業実施 ・受任件数:40件	事業実施 ・受任件数:40件	○		事業実施 ・受任件数:42件	事業実施 ・受任件数:42件(延べ数)	○		事業実施 ・受任件数:42件	地域福祉課	
		23	消費者被害の防止	消費者被害防止に関する見守り講座の実施や情報提供など、悪質商法等による被害に遭わないための支援などを推進します。	事業実施	「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン」の時期に合わせ、秋に「悪質商法等被害防止講演会(情報保障付)」を開催しました。	○		事業実施	「関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止キャンペーン」の時期に合わせ、秋に「悪質商法等被害防止講演会」を開催しました。(手話通訳を準備しましたが、必要とする方の参加がなかったため、当日は手話通訳なしで開催)	○		事業実施	消費生活センター	
		24	障害者虐待の防止	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等(養護者)が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。	事業実施	事業実施 ・センターの設置 ・講演会参加人数 30人	○		事業実施	・センターの設置 ・講演会参加人数 72人	○		事業実施	障害者自立支援課	
	(4) 情報提供の充実	25	障害者福祉のあんない発行事業	障害者が利用できる相談窓口や各種制度について、分野別に対象者、内容を掲載した冊子を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供に努めます。なお、視覚障害者に配慮し、音声コードを添付するほか、点字版を作成します。	事業実施	事業実施 ・通常版 10,550冊 ・点字版 50冊	○		事業実施	通常版:11,000冊 点字版:51冊	○		事業実施	障害者自立支援課	
		26	情報提供における配慮に関する事業												
		26	①点字市政だより	視覚障害者に対し、点字により市政に関する情報を提供します。	事業実施	事業実施 ・延発行冊数:699冊	○		事業実施	通常版:11,000冊 点字版:51冊	○		事業実施 (令和5年度広報広聴課に事務移管)	障害者自立支援課	
		26	②声の市政だより	視覚障害者に対し、音声録音により市政に関する情報を提供します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	863部配布	○		事業実施	障害福祉サービス課	
		26	③市議会だより点字版・録音版	視覚障害者に対し、市議会の活動をお知らせするため、「ちば市議会だより」の点字版と音声版(テープ・デジター)を作成し、提供します。	事業実施	事業実施 延発行冊数 ・点字版:133部 ・録音版テープ:20組 ・録音版デジター:54組	○		事業実施	事業実施 延発行冊数 ・点字版:132部 ・録音版テープ:20組 ・録音版デジター:55組	○		事業実施	調査課	
		26	④点字即時情報ネットワーク	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合が提供する毎日の新しい情報を点字により提供します。	事業実施	事業実施 ・登録者数 34人	○		事業実施	・事業実施:518冊	○		事業実施	障害者自立支援課	
		26	⑤家庭ごみの減量と出し方ガイドブック発行事業	市内在住の視覚障害者向けに「点字版家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を提供します。また、視覚障害者に配慮し「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、音声コードを掲載します。	事業実施	令和4年3月に50,000部発行	○		視覚障害者に配慮し「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、音声コードを掲載します。	各ページに、音声コードを掲載しました。(令和5年3月に80,000部発行)	○		視覚障害者に配慮し「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」に、音声コードを掲載します。	収集業務課	
	27	意思疎通支援事業													

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
1 相談支援 の充実	(4) 情報提供 の充実	27	①手話通訳者設置事業	手話通訳者を本庁舎及び各保健福祉センターに配置し、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を図ります。	事業実施 ・本庁1人、保健福祉センター各1人設置	事業実施 ・本庁1人、保健福祉センター各1人設置	○		事業実施 ・本庁1人、保健福祉センター各1人設置	事業実施 ・本庁1人、保健福祉センター各1人設置	○		事業実施 ・本庁1人、保健福祉センター各1人設置	障害者自立支援課	
		27	②手話通訳者夜間等派遣事業	夜間等に聴覚障害者等が急病等により医療機関への受診が必要となった場合や事故等により警察から立ち会いを求められた場合等において、手話通訳者派遣に係る受付・調整を行い、意志疎通の円滑化を図ります。	事業実施 ・派遣者数:12人	事業実施 ・派遣者数:7	△	事業の性質上、年度によって件数にばらつきがあるため。	事業実施 ・派遣者数:7	事業実施 ・派遣者数:3	△	事業の性質上、年度によって件数にばらつきがあるため。	事業実施 ・派遣者数:3	障害者自立支援課	
		28	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣												
		28	①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、聴覚障害者とその他の者の意思疎通の円滑化を図ります。	事業実施 ・実利用者人数:238人	事業実施 ・実利用者人数:235人	○		事業実施 ・実利用者人数:235人	事業実施 ・実利用者人数:230人	○		事業実施 ・実利用者人数:230人	障害者自立支援課	
		28	②盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者のコミュニケーションや移動等を円滑に支援するため、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣します。	事業実施 (四州市共同事業) 派遣数1,554人(うち本市270人)	事業実施 (四州市共同事業) 派遣数1,658人(うち本市246人)	○		事業実施 (四州市共同事業) 派遣数1,658人(うち本市246人)	事業実施 (四州市共同事業) 派遣数1,675人(うち本市215人)	○		事業実施 (四州市共同事業) 派遣数1,675人(うち本市215人)	障害者自立支援課	
		29	新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔手話通訳事業	新型コロナウイルスの感染が疑われる又は本人の感染は疑われないが、医療機関等の新型コロナウイルス感染予防対策により、医療機関への受診等に係る手話通訳派遣を受けられない聴覚障害者等が、適切な情報保障を受けられるよう、感染の危険性がないタブレットによる遠隔手話通訳システムを導入し、遠隔での手話通訳を行います。	事業実施	事業実施 ・利用件数6件	○		事業実施 ・利用件数6件	事業実施 ・利用件数1件	△	事業の性質上、年度によって件数にばらつきがあるため。	事業実施 ・利用件数1件	障害者自立支援課	
		30	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業												
		30	①手話通訳者養成事業	聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる手話通訳者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。また、千葉県と共同で手話通訳者全国統一試験を実施します。	事業実施	事業実施 ・手話奉仕員養成講座後期:受講者17人 ・手話通訳者養成講座II:受講者8人	○		事業実施	事業実施 ・手話奉仕員養成講座前記:受講者23人 ・手話通訳者養成講座I:受講者11人 ・手話通訳者養成講座III:受講者5人	○		事業実施	障害者自立支援課	
		30	②要約筆記者養成事業	聴覚障害者の自立と社会参加の担い手となる要約筆記者を養成するため、必要な知識や技術を指導します。	事業実施	事業実施 ・要約筆記者養成講座後期:受講者13人	○		事業実施	・要約筆記者養成講座後期:受講者4人	○		事業実施	障害者自立支援課	
		30	③盲ろう者向け通訳・介助員養成事業	盲ろう者の自立と社会参加の担い手となる通訳・介助員を養成するため、点字又は手話の知識を有する者に対して、盲ろう者に対する通訳及び移動等支援方法を指導します。	事業実施 修了者5名	事業実施 ・養成研修:受講者5人(うち本市在住0人)	○		事業実施	事業実施 ・養成研修:受講者15人(うち本市在住3人)	○		事業実施	障害者自立支援課	
31	点訳・朗読奉仕員養成事業	視覚障害者のコミュニケーション確保のため、点訳又は朗読に必要な技術を持つ奉仕員を養成します。	事業実施 点訳10名 朗読7名	事業実施 ・点訳奉仕員受講者:11人 ・朗読奉仕員受講者:14人	○		事業実施	事業実施 ・点訳奉仕員受講者:11人 ・朗読奉仕員受講者:7人	○		事業実施	障害者自立支援課			

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
2 地域生活支援の充実	(1) 自立した地域生活への支援・促進	32	訪問系サービス事業	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援を実施します。	1か月あたり見込量(実人数) ・居宅介護:1,352人 ・重度訪問介護:89人 ・行動援護:29人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:190人	1か月あたり実績(実人数) ・居宅介護:1,438人 ・重度訪問介護:100人 ・行動援護:46人 ・重度障害者等包括支援:0人 ・同行援護:224人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・居宅介護:1,406人 ・重度訪問介護:94人 ・行動援護:29人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:194人	1か月あたり実績(実人数) ・居宅介護:1,400人 ・重度訪問介護:103人 ・行動援護:48人 ・重度障害者等包括支援:0人 ・同行援護:190人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・居宅介護:1,462人 ・重度訪問介護:98人 ・行動援護:30人 ・重度障害者等包括支援:1人 ・同行援護:197人	障害福祉サービス課
		33	日中活動系サービス事業	生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援、療養介護、短期入所サービスを実施します。	1か月あたり見込量(実人数) ・生活介護:1,791人 ・自立訓練(機能):9人 ・自立訓練(生活):84人 ・就労移行支援:393人 ・就労継続支援A型:686人 ・就労継続支援B型:1,037人 ・就労定着支援:378人 ・療養介護:84人 ・短期入所(福祉型):340人 ・短期入所(医療型):61人	1か月あたり実績(実人数) ・生活介護:1,995人 ・自立訓練(機能):14人 ・自立訓練(生活):132人 ・就労移行支援:430人 ・就労継続支援A型:541人 ・就労継続支援B型:1,199人 ・就労定着支援:201人 ・療養介護:82人 ・短期入所(福祉型):179人 ・短期入所(医療型):33人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・生活介護:1,809人 ・自立訓練(機能):10人 ・自立訓練(生活):99人 ・就労移行支援:408人 ・就労継続支援A型:871人 ・就労継続支援B型:1,141人 ・就労定着支援:586人 ・療養介護:85人 ・短期入所(福祉型):340人 ・短期入所(医療型):66人	1か月あたり実績(実人数) ・生活介護:1,940人 ・自立訓練(機能):10人 ・自立訓練(生活):143人 ・就労移行支援:326人 ・就労継続支援A型:518人 ・就労継続支援B型:1,349人 ・就労定着支援:166人 ・療養介護:78人 ・短期入所(福祉型):222人 ・短期入所(医療型):29人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・生活介護:1,827人 ・自立訓練(機能):10人 ・自立訓練(生活):117人 ・就労移行支援:425人 ・就労継続支援A型:1,106人 ・就労継続支援B型:1,255人 ・就労定着支援:909人 ・療養介護:86人 ・短期入所(福祉型):340人 ・短期入所(医療型):71人	障害福祉サービス課
		34	居住系サービス事業	障害者の地域生活への移行や、家族との同居から自立した生活への移行を支援するため、今後の住まいの場を中心とする共同生活援助の充実を図るとともに、施設入所支援、自立生活援助を実施します。	1か月あたり見込量(実人数) ・共同生活援助:962人 ・精神障害者の共同生活援助:327人 ・施設入所支援:669人	1か月あたり実績(実人数) ・共同生活援助:761人 ・精神障害者の共同生活援助:260人 ・施設入所支援:727人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・共同生活援助:1,105人 ・精神障害者の共同生活援助:376人 ・施設入所支援:669人	1か月あたり実績(実人数) ・共同生活援助:1,043人 ・精神障害者の共同生活援助:295人 ・施設入所支援:705人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・共同生活援助:1,247人 ・精神障害者の共同生活援助:426人 ・施設入所支援:669人	障害福祉サービス課
		35	重度訪問介護利用者等大学修学支援事業	重度障害のある方が修学するに当たり、大学等が修学に係る支援体制を構築できるまでの間において、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等を提供し、障害のある方の社会参加を促進します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	障害福祉サービス課
		36	相談支援事業	障害者等が適切なサービスを利用するためのケアマネジメントを行う計画相談支援や、施設等から地域への移行及びその定着を支援するため、相談や情報提供などを行います。	1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:1,829人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:40人 ・障害児相談支援:856人	1か月あたり実績(実人数) ・計画相談支援:1,499人 ・地域移行支援:11人 ・地域定着支援:49人 ・障害児相談支援:693人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:2,323人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:40人 ・障害児相談支援:1,053人	1か月あたり実績(実人数) ・計画相談支援:1,597人 ・地域移行支援:16人 ・地域定着支援:52人 ・障害児相談支援:678人	○		1か月あたり見込量(実人数) ・計画相談支援:2,950人 ・地域移行支援:9人 ・地域定着支援:40人 ・障害児相談支援:1,295人	障害福祉サービス課
		37	計画相談支援推進事業補助金	計画相談支援事業所が相談支援専門員を新規雇用等した場合に補助を行うことで、計画相談支援の質と量の向上を図ります。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	障害福祉サービス課
		38	障害福祉サービス事業所の開設支援	新たに障害福祉サービス事業への参入を検討している者を対象に、講座(障害者支援版起業塾)を開設し、障害福祉サービス事業所への参入を支援します。	事業実施	事業実施 ・参加者7名 (ZOOMでの開催)	○		事業実施	事業実施 ・参加者10名 (ZOOMでの開催)	○		事業実施	障害福祉サービス課
		39	障害福祉サービス等ヘルパー研修事業	居宅介護事業所のヘルパー等を対象に、定期的な研修を行います。	事業実施	事業実施 ・2回実施	○		事業実施	事業実施 ・1回実施	○		事業実施	障害福祉サービス課

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標		
2 地域生活支援の充実	(1) 自立した地域生活への支援・促進	40	難病患者等ホームヘルパー養成研修	難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、必要な知識、技能を有するホームヘルパーを養成します。	事業実施	事業実施 延受講者数:24名	○		事業実施	延受講者数:27名	○		事業実施	健康支援課	
		41	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための支援を行います。	実利用見込人数:851人	実利用者数:789人	○		実利用見込人数:885人	実利用者数:845人	○		実利用見込人数:921人	障害福祉サービス課	
		42	日常生活支援事業												
		42	①訪問入浴サービス事業	身体に重度の障害があり居宅において入浴が困難な障害者等に対し、訪問入浴車を派遣します。	実利用見込人数:49人	実利用者数:60人	○		実利用見込人数:49人	実利用者数:67人	○		実利用見込人数:49人	障害福祉サービス課	
		42	②生活訓練事業	障害者に対して日常生活上必要な訓練・指導等を行います。	事業実施	事業実施 ・盲婦人家庭生活訓練事業 3講座 ・盲青年社会生活教室開催事業 5講座 ・中途失明者緊急生活訓練事業 4講座 ・ろうあ者社会生活教室開催事業 3講座 ・視覚障害者自立生活訓練等事業 歩行訓練等189回開催	○		事業実施	事業実施 ・盲婦人家庭生活訓練事業 4講座 ・盲青年社会生活教室開催事業 4講座 ・中途失明者緊急生活訓練事業 3講座 ・ろうあ者社会生活教室開催事業 3講座 ・視覚障害者自立生活訓練等事業 歩行訓練等195回開催	○		事業実施	障害者自立支援課	
		42	③日中一時支援事業	一時的に見守り等が必要な障害者等に対し、障害者支援施設等で日中活動の場を提供します。	実利用見込人数:536人	実利用者数:336人	△	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響で、利用の機会が減少したと考えられる。	実利用見込人数:536人	実利用者数:341人	△	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響で、利用の機会が減少したと考えられる。	実利用見込人数:536人	障害福祉サービス課	
		43	地域生活での各種支援												
		43	①視覚障害者への資源物排出用特別指定袋の配布	視覚障害で単身世帯の方のうち、申請があった方に、びん・缶・ペットボトルもしくは資源化できない点字書類を排出するための資源物排出用特別指定袋を配布します。	事業実施 (6月、9月、12月、3月の第1水曜日に発送)	事業実施 (6月、9月、12月、3月の第1水曜日に発送)	○		事業実施 (6月、9月、12月、3月の上旬に発送)	事業実施 (6月、9月、12月、3月の上旬に発送)	○		事業実施 (6月、9月、12月、3月の上旬に発送)	収集業務課	
		43	②障害者世帯等の粗大ごみの運び出し収集	粗大ごみの収集に際し、身近な人の協力を得ることが困難なため、自ら指定場所まで運び出すことができない障害者世帯、高齢者世帯等を対象に、屋内からの運び出し収集を実施します。	事業実施	実施実績:3,234件	○		事業実施	実施実績: 3,622 件	○		事業実施	収集業務課	
		43	③高齢者等ごみ出し支援事業	家庭ごみを自らごみステーションに持っていくことが困難な高齢者世帯・障害者世帯に対し、ごみ出し支援を行う団体活動を補助することで、これらの方々のごみ出しを支援します。	・支援世帯数:延べ1,187世帯	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金を交付した。支援世帯数:延べ957世帯	○		支援世帯数:延べ1,028世帯	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金を交付した。支援世帯数:延べ1,093世帯	○		事業実施	高齢福祉課	
43	④市役所コールセンターの運営	市民からの行政サービスやイベントなどに関する電話等の問い合わせに、一元的に対応する市役所コールセンターを運営します。	事業実施	・受付件数:75,441件 ・市民満足度:4.9点(4.5点以上を見込(5点満点))	○		事業実施	・受付件数:70,981件 ・市民満足度:4.9点(4.5点以上を見込(5点満点))	○		事業実施	広報広聴課			

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名			
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標				
2	(1) 自立した地域生活への支援・促進 地域生活支援の充実	43	⑤戸籍全部事項証明書等宅配サービス事業	市内に住所を有する歩行等の困難な身体障害者、ねたきり高齢者等に対し、戸籍全部(個人)事項証明書・住民票の写し等の証明書を職員が出張して交付します。	区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	25	-			区役所窓口等までお越しいただくことが困難な障害者、高齢者を対象とした当該事業を引き続き実施していく。	29	○			区政推進課		
		44	障害の重度化等に対する支援														
		44	①強度行動障害者支援加算事業	強度行動障害者の支援を行う施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	事業実施	事業実施 延利用日数:8125日		○			事業実施	事業実施 延利用日数:9378日		○			障害福祉サービス課
		44	②高齢重度障害者介護支援加算事業	手厚い介護や医療的サービスが必要な高齢障害者を受け入れている施設が生活支援員等の加配などを行った場合、必要な経費の一部を助成します。	事業実施	事業実施 助成人数:1人		○			事業実施	事業実施 助成人数:1人		○			障害福祉サービス課
		44	③喀痰吸引等研修促進事業	喀痰吸引等を実施できるヘルパーを増やすため、ヘルパー等が研修(第三号研修)を受ける費用を助成します。	医療的ケアを伴う障害福祉サービスを受ける障害者数:147人(R3年4月) 新規に喀痰吸引等を行う事業所の申請を増やします。	・事業実施 ・助成件数13件 ・喀痰吸引等対象者7人 ・研修受講者12人		○			医療的ケアを伴う障害福祉サービスを受ける障害者数:142人(R4年4月) 新規に喀痰吸引等を行う事業所の申請を増やします。	・事業実施 ・助成件数14件 ・喀痰吸引等対象者12人 ・研修受講者16人		○			障害福祉サービス課
45	うつ病集団認知行動療法の実施	うつ病で通院中の市民を対象に、集団認知行動療法を実施します。	1クール12回実施	1クール12回実施		○			1クール12回実施	1クール12回実施		○			こころの健康センター		

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標		
2 地域生活支援の充実	(1) 自立した地域生活への支援・促進	46	精神障害者家族のつどい	精神障害者の家族を対象に、精神疾患についての知識や家族としての関わり方などを学ぶとともに、精神障害者の家族という同じ立場で、情報交換と相互交流を図ります。	・講演会:3回実施 ・SST :6回実施	・講演会:2回実施 ・SST :6回実施	○		・講演会:4回実施 ・SST :6回実施	・講演会:4回実施 ・SST :6回実施	○		・講演会:4回実施 ・SST :6回実施	こころの健康センター	
		47	うつ病当事者の会	うつ病の当事者同士が話し合いを通じて支え合い、回復につながることを目指します。	年間11回(11月は除く)実施	年間7回実施	△	参加人数が集まらなかったことにより2回中止。また、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されたため2回中止としたため。	年間9回実施	年間3回実施	△	参加人数が集まらなかったため。(6回中止)	年間6回実施	こころの健康センター	
		48	区支えあいのまち推進協議会の開催	地域の団体、社会福祉事業者などから選任された委員や公募委員等により構成された合議体で、区支えあいのまち推進計画の推進を目的として、議論や意見交換を通じて地域の生活課題や成果事例の共有、計画の進捗把握や推進方法の検討などを行います。	事業実施 ・延18回開催	・延9回開催(書面開催5回を含む。)	△	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から開催回数を絞ったため。	事業実施 ・延12回開催	・延12回開催	○		事業実施 ・延12回開催	地域福祉課	
		49	選挙における配慮等												
		49	①選挙情報の充実	選挙公報の点字版「選挙のお知らせ」及びその音声版を作成し、障害特性に応じて、選挙等に関する情報の提供を行います。	-		-	通常、国政選挙・県政選挙の場合、県が作成・提供しているため。	-		-	通常、国政選挙・県政選挙の場合、県が作成・提供しているため。	事業実施	選挙管理委員会事務局	
		49	②投票しやすい環境の整備	すべての投票所に貸出用車いすの設置を促進します。	事業実施	事業実施 <衆議院議員総選挙> ・期日前及び当日投票所数170箇所中125箇所設置 ・障害のある方への接遇マニュアルを投票事務マニュアル内に追記	○		事業実施	事業実施 <参議院議員通常選挙> ・期日前及び当日投票所数170箇所中170箇所設置 ・障害のある方への接遇マニュアルを投票事務マニュアル内に追記	○		事業実施	選挙管理委員会事務局	
		49	③投票機会の確保	指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、投票所での投票が困難な方の投票機会の確保に努めます。また、投票所において、点字による投票、投票所の係員による投票用紙への代筆を行います。	事業実施	事業実施 <衆議院議員総選挙> ・不在者投票者数:指定病院等2,299、郵便等148	○		事業実施	事業実施 <参議院議員通常選挙> ・不在者投票者数:指定病院等2,088、郵便等141	○		事業実施	選挙管理委員会事務局	
		50	図書館サービスの充実	中央図書館・地区図書館において、来館が困難な利用者に対する資料の貸出(郵送・宅配)や点字・録音図書、職員研修の実施を通じて、誰でも利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。	事業実施	事業実施 対面音訳件数:0回 郵送貸出:1,872冊	○	感染症蔓延防止のため対面音訳休止	事業実施	事業実施 対面音訳件数:0回 郵送貸出:1320冊	○	感染症蔓延防止のため、対面音訳を休止していた。	事業実施	中央図書館情報資料課	
	(2) 日中活動の場、生活の場の確保	51	障害者グループホームの整備	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、日常生活の援助等を受けながら共同生活を行うグループホームの整備を促進します。	令和4年度に向け、整備方針を検討の上、決定する。		-	重点課題Ⅲ「重度の障害のある方たちへの支援」を実現すべく、令和4年度中にグループホームを整備する事業者に対しての整備を実施する方針を決定した。	事業実施	・事業実施 申請事業者:1者(2住居)	-	令和4年度中に工事が完了せず、令和5年度へ事業繰越となったため。	事業実施予定 ・令和4年度からの繰越整備事業:1件(2住居) ・令和5年度整備事業:1件(2住居)	障害福祉サービス課	
		52	地域活動支援センター事業	地域における日中活動の場として、創作的な活動や生産活動、社会との交流など多様な活動の場を提供する地域活動支援センター事業を実施します。	事業実施	事業実施 実利用者数 I型:412人 II型:56人 III型:278人	○		事業実施	事業実施 実利用者数 I型:418人 II型:50人 III型:243人	○		事業実施	障害福祉サービス課	
53		デイケアクラブ事業	精神障害者の社会復帰に関する相談指導の一環として、各区保健福祉センターにおいて料理、手芸、スポーツなどを通じた仲間づくりや社会参加の場としてのデイケアクラブを開催します。	事業実施	事業実施 6区計:回数86回 延べ参加人数297人	○		事業実施	事業実施 6区計:回数120回 延べ参加人数440人	○		事業実施	精神保健福祉課		

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
2 地域生活支援の充実	(3) 福祉用具利用支援の充実	54	補装具費支給事業	身体障害者(児)、難病患者(児)の日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための補装具費(購入・修理)を支給します。	事業実施	事業実施 ・購入 820件 ・修理 702件	○		事業実施	事業実施 ・購入 944件 ・修理 666件	○		事業実施	障害者自立支援課	
		55	日常生活用具給付等事業												
		55	①日常生活用具費支給等事業	在宅の重度障害者(児)、難病患者(児)の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具費を支給します。	事業実施	事業実施 ・支給延件数:22,941件	○		事業実施	事業実施 ・支給延件数:21659件	○				障害者自立支援課
		55	②小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病(国制度)児童等に対し、便器や特殊マット等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	事業実施	給付延件数:5件 (見込み:18件)	△	対象となる小児慢性特定疾病医療支援受給者が減少しているため	事業実施	給付延件数:11件 (見込み:11件)	○		事業実施	健康支援課	
		56	福祉機器展示コーナー運営事業	障害者福祉センターにおいて、障害者等が日常生活で利用する車いすや入浴用具などの福祉用具を展示するとともに、福祉機器の使用法や選定に関する相談に応じます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	障害福祉サービス課	
	(4) 経済的支援の充実	57	心身障害者(児)福祉手当支給事業	特別障害者手当に該当しない在宅の20歳以上の重度の障害者及び障害児福祉手当に該当しない20歳未満の重度の障害児を扶養する保護者に手当を支給します。	事業実施 ・支給延件数:111,967件	事業実施 ・支給延件数:114,563件	○		事業実施	事業実施 ・支給延件数:111,747件	○		事業実施	障害者自立支援課	
		58	心身障害者扶養共済事業	障害のある児・者を扶養している満65歳未満の方が加入者となり、毎月一定の掛け金を払い込み、加入者が死亡又は重度障害になったとき、障害児・者に終身一定の年金を給付します。	事業実施 ・加入:467口 ・年金受給:299口	事業実施 ・加入:440口 ・年金受給:288口	○		事業実施 ・加入:440口 ・年金受給:288口	事業実施 ・加入:422口 ・年金受給:244口	○		事業実施 ・加入:422口 ・年金受給:244口	障害者自立支援課	
		59	障害者通所交通費助成事業	障害者が通所施設、小規模作業所、デイケア等に通所する際、必要な交通費の一部を助成します。	事業実施 ・心身障害者:9,579件 ・精神障害者:1,722件	事業実施 ・心身障害者:9,203件 ・精神障害者:4,535件	○	精神障害者の件数は集計方法を身体障害者に合わせる方法にしたため、件数が増加した。	事業実施	事業実施 ・心身障害者:10,469件 ・精神障害者:4,915件	○		事業実施	障害者自立支援課	
		60	福祉タクシー事業	重度の障害者等がタクシーを利用する際に、その運賃の一部を助成します。	事業実施 ・発行人数:5,835人	・発行人数:5,785人	○		事業実施	・発行人数:5,944人	○		事業実施	障害者自立支援課	
		61	自動車燃料費助成事業	重度の障害者等が自動車を利用する際に、その燃料費の一部を助成します。	事業実施 ・発行人数:7,047人	・助成件数:6,949件	○		事業実施	・助成件数:6,680件	○		事業実施	障害者自立支援課	
		62	自動車改造費助成事業	身体障害者(上肢・下肢又は体幹機能障害1・2級)が、就労等の社会参加を行う目的で、自らが所有し運転する自動車を改造する場合に自動車改造にかかる費用の一部を助成します。	事業実施 ・助成件数:9件	・助成件数:6件	○		事業実施	・助成件数:11件	○		事業実施	障害者自立支援課	
		63	自動車運転免許取得助成事業	身体障害者が、就労等の社会参加のため、自動車免許を取得した場合に、その費用の一部を助成します。	事業実績 ・助成件数:4件	・助成件数:4件	○		事業実施	・助成件数:3件	○		事業実施	障害者自立支援課	
		64	グループホーム等家賃助成事業	グループホームに入居する障害者の経済的負担の軽減と、自立と社会参加の促進を図るため、家賃の一部を助成します。	事業実施	事業実施 ・グループホーム延件数:6129件 ・生活ホーム延件数:94件	○		事業実施	事業実施 ・グループホーム延件数:5806件 ・生活ホーム延件数:52件	○		事業実施	障害福祉サービス課	
65	各種使用料等の減免	市内の各種文化施設、スポーツ施設等を利用する際、身体・知的・精神の障害者手帳を提示した障害者に対し、使用料の減免を行います。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	障害者自立支援課			

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
3 保健・医療の充実	(1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実	66	乳幼児健康診査事業	4か月・1歳6か月・3歳児健康診査等を実施し、先天性の疾患、運動機能、視聴覚等の障害、発達の遅れ等の早期発見・早期療育を促すとともに、育児不安を持つ保護者に対する援助を行い、育児支援を図ります。	事業実施	4か月児健康診査:5,245人(84.3%) ※感染症予防のため臨時の個別乳児健康診査無料受診券で対応していた期間あり。その受診者数は520名。 1歳6か月児健康診査:6,100人(93.9%) 3歳児健康診査:6,667人	○		事業実施	4か月児健康診査:5,947人(96.8%) 1歳6か月児健康診査:6,422人(96.0%) 3歳児健康診査:6,800人(95.4%)	○		事業実施	健康支援課	
		67	養育支援訪問事業	育児不安の強い家庭や乳幼児健診未受診者に保健師等による家庭訪問を行い、育児不安や育児ストレスの解消を図るとともに、乳幼児健診の受診勧奨を行い、障害の早期発見・早期療育を促します。	事業実施	事業実施 ・延訪問件数:2,338件	○		事業実施	事業実施 ・延訪問件数:2,294件	○		事業実施	健康支援課	
		68	健康教育事業	健康に関する正しい知識の普及を図るため、講演会等の集団健康教育や個別健康教育(喫煙者)を行います。	事業実施	事業実施 健康教育実績:4,834件(見込:6,900件)	○		事業実施	事業実施 健康教育実績:9,008件(見込:6,900件)	○		事業実施	健康推進課	
		69	健康相談事業	疾病の予防や生活習慣の改善など、心身の健康に関する個々の相談に応じます。	事業実施	事業実施 健康相談実績:10,856件(見込:12,600件)	○		事業実施	事業実施 健康相談実績:12,980件(見込:12,600件)	○		事業実施	健康推進課	
		70	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人及びその家族等に対し、保健師等が訪問します。	事業実施	事業実施 訪問実績:323件(見込:440件)	○		事業実施	事業実施 訪問実績:224件(見込:440件)	○		事業実施	健康推進課	
		71	がん検診等事業 (旧:検診体制等の充実)	疾病の早期発見及び早期治療を図るため、がん検診等を実施します。	事業実施	事業実施 受診率 22.9%	○		事業実施	事業実施 (受診率 22.6%)	○		事業実施	健康支援課	
		72	高齢者予防接種事業												
		72	①高齢者インフルエンザ予防接種事業	65歳以上の高齢者に加えて、60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害1級相当の障害を有する者に対してインフルエンザ予防接種を行います。	事業実施	事業実施 165人(R3実績)	○		事業実施	事業実施 169人(R4実績)	○		事業実施	医療政策課	
		72	②高齢者肺炎球菌予防接種事業	65歳以上の対象年齢の方に加えて、60歳以上であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害1級相当の障害を有する者に対し、肺炎球菌予防接種を行います。	事業実施	事業実施 42人(R3実績)	○		事業実施	事業実施 21人(R4実績)	○		事業実施	医療政策課	
		73	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業	うつ病及び思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、かかりつけ医や学校関係者等に対し、適切なうつ病診療等の知識、技術及び精神科等の専門の医師との連携方法、家族からの話や悩みを聞く姿勢等を習得するための研修を実施します。	事業実施	思春期研修:1/31実施 16人参加 うつ病研修:2/10実施 12人参加	○		事業実施	思春期研修:1/30実施 12人参加 うつ病研修:2/9実施 9人参加	○		事業実施	精神保健福祉課	
74	各種医療費助成事業														
74	①心身障害者(児)医療費助成事業	重度の障害者(児)に対し保険診療の自己負担分を助成します。	事業実施	事業実施 助成延件数:316,758件	○		事業実施	事業実施 助成延件数:311,240件	○		事業実施	障害者自立支援課			

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
3 保健・医療の充実	(1) 障害の原因となる疾病等の予防と早期の対応の充実	74	②小児慢性特定疾病医療支援	慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、糖尿病などの慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等について、健全育成の観点から、患者家族の医療費負担の軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:10,057件 (見込み:9,355件)	○		事業実施	給付延件数:9,358件 (見込み:9,495件)	○		事業実施	健康支援課	
		74	③ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病医療支援の基準は満たさないが、市の認定基準を満たす場合に、医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:125件 (見込み:170件)	○		事業実施	給付延件数:53件 (見込み:67件)	○		事業実施	健康支援課	
		74	④未熟児養育医療給付事業	生まれた時の体重が2,000グラム以下又は生活力が特に弱い未熟児で、養育のために指定医療機関で入院が必要と認められる場合、養育に必要な医療費を助成します。	事業実施	給付延件数:484件 (見込み:496件)	○		事業実施	給付延件数:500件 (見込み:494件)	○		事業実施	健康支援課	
		74	⑤育成医療給付事業	身体に障害のある児童等に対し、手術等により障害の除去軽減ができる場合に、医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:159件 (見込み:216件)	○		事業実施	給付延件数:125件 (見込み:173件)	○		事業実施	健康支援課	
		74	⑥特定医療費(指定難病)医療費助成事業	指定難病と診断され、その症状が一定程度以上の方に対し、指定された医療機関で治療を受けた際の医療費の一部を助成します。	事業実施	給付延件数:95,289件 (見込み:90,758件)	○		事業実施	給付延件数:98,434件 (見込み:105,771件)	○		事業実施	健康支援課	
	(2) 地域での医療体制等の充実	75	歯科診療事業												
		75	①訪問歯科診療事業	40歳以上の在宅のねたき者に対して歯科診療サービスを提供し、心身の健康の保持増進を図ります。	事業実施	事業実績 ・診療実績:76人(予診者)	○		事業実施	事業実績 ・診療実績:56人(予診者)	○		事業実施	医療政策課	
		75	②要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療事業 (旧:ねたき高齢者・心身障害者(児)歯科診療事業)	市休日救急診療所で要介護高齢者と心身障害者(児)の歯科診療を行います。 (旧:市休日救急診療所でねたき高齢者と障害者(児)の歯科診療を行います。)	事業実施	事業実績 ・要介護高齢者:141人 ・心身障害者(児):333人	○		事業実施	事業実績 ・要介護高齢者:164人 ・心身障害者(児):335人	○		事業実施	医療政策課	
		76	精神科救急医療システム事業	休日・夜間における精神症状の急変などに対応するため、24時間の緊急医療相談に応じるとともに速やかに医療が受けられる精神科救急医療システムの充実に努めます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	精神保健福祉課	
		77	精神障害による措置入院者等退院後支援	措置入院者等を対象に、退院後の地域生活の支援を行います。	事業実施	事業実施 支援実績:15人	○		事業実施	事業実施 支援実績:21人	○		事業実施	精神保健福祉課	

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
3 保健・医療の充実	(2) 地域での医療体制等の充実	78	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送れるよう、長期入院中の精神障害者の地域移行を支援するとともに、広報・啓発活動を行います。(旧:長期入院中の精神障害者の地域移行を支援します。)	事業実施	事業実施 連携会議:2回開催 支援プログラム:延べ3人参加 ピアサポート関連活動:6回開催	○		事業実施	事業実施 連携会議:2回開催 支援プログラム:未実施 ピアサポート関連活動:7回開催	○		事業実施	精神保健福祉課
		79	依存症対策事業	依存症患者及び家族への相談や研修の支援を実施します。また、依存症問題に取り組む民間団体への支援を行います。	事業実施	補助金交付:1団体			事業実施	補助金交付:1団体	○		事業実施	精神保健福祉課
		79	依存症患者への支援の推進	依存症患者及び家族への相談や研修の支援を実施します。また、依存症問題に取り組む民間団体への支援を行います。	・アルコールミーティング 年12回実施 ・依存症治療回復プログラム 年22回実施	・アルコールミーティング 実施回数:10回 参加人数: 延104名 ・依存症治療・回復プログラム 実施回数:18回 参加人数: 延112名 ※緊急事態宣言が出されている間は中止とした。	○		・アルコールミーティング 年12回実施 ・依存症治療回復プログラム 年18回実施	・アルコールミーティング 実施回数:12回 参加人数: 延131名 ・依存症治療・回復プログラム 実施回数:18回 参加人数: 延126名	○		・アルコールミーティング 年12回実施 ・依存症治療回復プログラム 年18回実施	こころの健康センター
		80	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	かかりつけ医等の医療関係者を対象に、発達障害に係る研修を開催し、地域における発達障害への対応力の向上を図ります。	事業実施	事業実施 講師養成 3名 市内研修会 1回	○		事業実施	事業実施 講師養成 2名 市内研修会 1回	○		事業実施	障害者自立支援課
4 障害児に対する支援の充実	(1) 早期発見・早期療育の体制の整備	81	療育センター運営事業	障害児の早期発見、早期療育の観点から、相談、指導、診断、検査、判定等を行い、障害に応じた訓練等を行うとともに、個別指導や保護者への相談支援を行います。また、障害児とその保護者の抱える課題の解決や適切なサービス利用のため、計画作成やサービス事業者との連絡調整等を行います。	事業実施	事業実施 ・利用者数:15,454人 <内訳> ・療育相談所:12,266人 ・すぎのこルーム(医療型児童発達支援):734人 ・やまびこルーム(福祉型児童発達支援):2,454人	○		事業実施	事業実施 ・利用者数:15,726人 <内訳> ・療育相談所:12,858人(相談4,758+診療5,341+訓練・評価2,352+検査407) ・すぎのこルーム(医療型児童発達支援):1,231人 ・やまびこルーム(福祉型児童発達支援):1,637人	○		事業実施	障害福祉サービス課
		82	大宮学園運営事業	障害児への指導、訓練等の専門的な療育を行います。	事業実施	事業実施 ・利用者数:8,371人 <内訳> ・たけのこルーム(医療型児童発達支援):712人 ・ひまわりルーム(福祉型児童発達支援):7,659人	○		事業実施	事業実施 ・利用者数:7,629人 <内訳> ・たけのこルーム(医療型児童発達支援):785人 ・ひまわりルーム(福祉型児童発達支援):6,844人	○		事業実施	障害福祉サービス課
		83	桜木園運営事業	重症心身障害児に入所支援を通じて、治療や日常生活の指導を行います。	事業実施	事業実施 ・入所年間利用者数:18,309人 <内訳> ・医療型障害児入所施設:1,095人 療養介護:17,214人	○		事業実施	事業実施 ・入所年間利用者数:18,005人 <内訳> ・医療型障害児入所施設:726人 療養介護:17,279人	○		事業実施	障害福祉サービス課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
4 障害児に対する支援の充実	(2) 障害児支援の充実	84	障害児通所支援等事業	障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練など専門的な支援を行います。	事業実施	事業実施 ・児童発達支援 延利用者数15,087件 ・医療型児童発達支援 延利用者数366件 ・放課後等デイサービス 延利用者数24,589件 ・保育所等訪問支援 延利用者数1,185件	○		事業実施	事業実施 ・児童発達支援 延利用者数15,549件 ・医療型児童発達支援 延利用者数422件 ・放課後等デイサービス 延利用者数26,635件 ・保育所等訪問支援 延利用者数1,747件	○		事業実施	障害福祉サービス課
		85	要配慮保育事業	原則として、すべての認定こども園、保育所及び地域型保育事業所において、障害のある子どもの受け入れが可能な体制を整えます。	事業実施 ・合計 158か所、 516人	事業実施 ・合計 183か所、 527人	○		事業実施 全園対象	事業実績 ・合計188か所 629人	○		事業実施 全園対象	幼保指導課
		86	保育アクションプログラム	保育の質の向上を図るため、保育士等に対する研修の充実・強化を図ります。	事業実施 ・短期派遣研修 60回 ・部門研修 95回 ・その他 6回	事業実施 ・短期派遣研修 5回 ・部門研修 39回 ・その他 5回	○		事業実施 ・短期派遣研修 12回 ・部門研修 48回 ・その他 10回	事業実施 ・短期派遣研修 21回 ・部門研修 49回	○		事業実施 ・短期派遣研修 12回 ・部門研修 48回 ・その他 10回	幼保指導課
		87	私立幼稚園特別支援教育費補助事業	障害のある幼児の就園の機会の拡大を図るとともに、障害のある幼児の在籍する私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興及び保護者の教育費負担軽減を図るため、市内私立幼稚園設置者及び公益社団法人千葉県幼稚園協会に対し補助金を交付します。	事業実施	・市内幼稚園が実施する特別支援教育事業に対し、補助金を交付 23園 (90人)	○		事業実施	・市内幼稚園が実施する特別支援教育事業に対し、補助金を交付 24園 (95人)	○		事業実施	幼保支援課
		88	障害児保育・特別支援教育補助	障害のある子どもを受け入れる教育・保育施設及び地域型保育事業所に対し、障害児保育・特別支援教育の実施に必要な職員加配に係る経費に対する補助金を交付します。	事業実施 115園 ・施設型 102園 ・地域型 13園	事業実施 92園 ・施設型 78園 ・地域型 14園	○		事業実施 92園 ・施設型 78園 ・地域型 14園	事業実施 101園 ・施設型 85園 ・地域型 16園	○		事業実施 101園 ・施設型 85園 ・地域型 16園	幼保運営課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
4 障害児に対する支援の充実	(2) 障害児支援の充実	89	障害児保育等に係る巡回相談	障害児保育・特別支援教育を実施する教育・保育施設及び地域型保育事業所を市嘱託職員が巡回し、障害のある子どもの経過観察、職員への助言・指導等を行います。	事業実施 巡回相談・指導:480回	事業実績 巡回相談・指導:249回	○		事業実施 巡回相談・指導:480回	事業実績 巡回相談・指導:403回	○		事業実施 巡回相談・指導:480回	幼保指導課
		90	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な子どもへの対応	特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な子どもへの対応を実施します。	医療的ケア実施ガイドラインに沿って受け入れを行う	事業実績 公立 3か所 6名 民間 3か所 8名 の受け入れ	○		医療的ケア実施ガイドラインに沿って受け入れを行う	事業実績 公立 2か所 5人 民間 3か所 8名の受け入れ	○		医療的ケア実施ガイドラインに沿って受け入れを行う	幼保指導課
		91	障害児保育・特別支援教育に関する研修	すべての教育・保育施設及び地域型保育事業所が参加可能な研修を実施し、専門知識の習得や技能の向上を図ります。	事業実施 ・障害児保育研修:年3回 ・参加施設 210か所 ・延べ人数 520人	事業実施 ・障害児保育研修:年3回(動画配信) ・参加施設 210か所 ・延べ人数 動画配信のため不明	○		事業実施 ・障害児保育研修:年3回 ・参加施設 210か所 ・延べ人数 520人	事業実績 ・障害児保育研修:年3回(うち1回は動画配信) ・参加施設 210か所 ・延べ人数 動画配信もあるため不明	○		事業実施 ・障害児保育研修:年3回 ・参加施設 210か所 ・延べ人数 520人	幼保指導課
		92	保育環境改善事業	既存の保育所で障害児を受け入れるためにスロープの取り付けや保育室の段差解消など、必要な施設的环境改善を行います。	事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ修繕 医療ケアが必要な園児のために、おむつ交換台の設置及び幼児用トイレの整備を行った。 ※幕張第一保育所 ・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行った。 ※生実保育所、多部田保育所 医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行った。 ※幸認定こども園 	○		<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 ・トイレ修繕 医療ケアが必要な園児のために、おむつ交換台の設置、手すりの設置及び幼児用トイレの整備を行う。 ・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行う。 医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行った。 門扉・フェンスの修繕 ADHD等の要配慮園児に対する危険因子の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ修繕 ※多部田保育所、生実保育所 ・幼児用トイレ修繕 ※生実保育所、多部田保育所 医療ケアスペース整備 ※生実保育園 門扉・フェンスの修繕 ※白旗保育所、野呂保育所 	○		<ul style="list-style-type: none"> 事業実施 ・トイレ修繕 医療ケアが必要な園児のために、おむつ交換台の設置、手すりの設置及び幼児用トイレの整備を行う。 ・幼児用トイレ修繕 障害児がトイレ内で座ってしまい、衛生面に問題があることから、トイレのドライ化及びバリアフリー化を行う。 医療ケアスペース整備 医療ケアが必要な園児のために、医療ケアスペースの整備を行った。 門扉・フェンスの修繕 ADHD等の要配慮園児に対する危険因子の改善 	幼保指導課
		93	トライブライリー運営事業	障害児の機能回復及び能力発達を促進するため、おもちゃの貸出や遊び方に関する相談等を行います。	事業実施 ・利用者数 230人(内訳) ・療育センター 150人 ・ふらる 80人	事業実施 ・利用者数 100人(内訳) ・療育センター 100人 ・ふらる 0人	△		令和3年度末をもって、事業廃止	令和3年度末をもって、事業廃止	—		令和3年度末をもって、事業廃止	障害者自立支援課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
4 障害児に対する支援の充実	(3) 学校教育の充実	94	幼保小関連教育推進事業	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、小学校と近隣の幼稚園・保育所が連携して交流活動を行うことで、入学当初の学校生活への適応を容易にします。併せて、幼稚園・保育所職員と小学校教職員の相互理解を図ります。	事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	○		事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	○		事業実施 ・推進校として小学校12校を指定	教育改革推進課	
		95	特別支援連携協議会	特別な支援を要する子どもに関わる医療、保健、福祉、教育、労働等の関係諸機関のネットワーク構築等に向け、乳幼児期から成人までライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制づくりのための定期的な情報交換・意見交換を行います。	事業実施 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成 ・第二次千葉市特別支援教育推進基本計画の策定に向けた取組	・6/1開催 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知及び簡易版の制作 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成 ・第二次千葉市特別支援教育推進基本計画の策定に向けた取組 ・医ケア支援法施行に関する実務担当者会議の開催	○		事業実施 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成	・5/31開催 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知及び簡易版の制作 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成 ・第二次千葉市特別支援教育推進基本計画の策定に向けた取組	○		事業実施 ・総合案内パンフレットの変更・修正・周知 ・個別の支援計画を基にした移行段階の支援 ・連携サポートリストの作成	養護教育センター	
		96	養護教育センター教育相談事業	特別な支援が必要な幼児(年長)、児童生徒、その保護者及び教職員等に対して、一人ひとりの教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、電話相談・来所相談・医療相談・学校訪問相談を行います。	事業実施 ・電話相談 ・来所相談 ・医療相談 ・学校訪問相談	・電話相談 1,901件 ・来所相談 1,541件 ・医療相談 62件 ・学校訪問相談 407件	○		事業実施 ・電話相談 ・来所相談 ・医療相談 ・学校訪問相談	事業実施 ・電話相談 1,861件 ・来所相談 1,526件 ・医療相談 61件 ・学校訪問相談 383件	○		事業実施 ・電話相談 ・来所相談 ・医療相談 ・学校訪問相談	養護教育センター	
		97	子どもルーム事業	原則として、すべての子どもルームにおいて、障害のある子どもの受入れが可能な体制を整えます。	事業実施	新築した4か所及びトイレ修繕を行った1か所の子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを設置した。	○		新築する2か所の子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを設置する。また、障害のある児童の受け入れすることとなる子どもルームについても整備を行う。	新築した2か所の子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを設置した。	○		新築設計する2か所の子どもルームについて、斜路及び障害のある児童のトイレ利用時に必要に応じて補助ができるよう多機能トイレを計画する。また、障害のある児童の受け入れすることとなる子どもルームについても整備を行う。	健全育成課	
		98	学校生活支援事業												
		98	①障害のある子どもの学校生活サポート事業	千葉市立小・中学校に在籍する肢体不自由児や難聴児等の学校生活を支援するために、児童生徒及び学校の実態に応じてボランティアを派遣します。また、車椅子・車椅子用可動機・スロープ等を必要とする児童生徒に対し貸出を行い、学習面や生活面を支援します。	事業実施 ・ボランティア派遣 ・特殊機器の貸出	・ボランティア派遣 延べ人数6人 延べ派遣回数72回 ・特殊機器の貸出 車いす用機 貸出回数延べ2回 車いす 貸出回数延べ2台	△	コロナウイルス感染防止の観点より申し込みがなかったり、蔓延防止等重点措置の再発令があったりしたため、派遣回数が少なかった	事業実施 ・ボランティア派遣 ・特殊機器の貸出	事業実施 ・ボランティア派遣 延べ人数7人 延べ派遣回数99回 ・特殊機器の貸出 車いす用機:貸出回数延べ2回 車いす:延べ2台	○		事業実施 ・ボランティア派遣 ・特殊機器の貸出	養護教育センター	
		98	②スクールメディカルサポート事業	千葉市立の小学校、中学校及び特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、医療行為を行う看護師を派遣します。	事業実施 ・看護師派遣	看護師を5校5名に派遣	○		事業実施 ・看護師派遣	看護師を6校7名に派遣	○		事業実施 ・看護師派遣	養護教育センター	
		98	③特別支援教育指導員配置事業	小中学校の通常の学級に在籍する緊急に対応が必要なADHD(注意欠如/多動症)等の児童生徒に対して、特別支援教育指導員を配置して、対象児童生徒の学習面や行動面等の困難さの改善を図ります。	事業実施 ・特別支援教育指導員配置	特別支援教育指導員40名を81校81人に配置	○		事業実施 ・特別支援教育指導員配置	特別支援教育指導員44名を88校88人に配置	○		事業実施 ・特別支援教育指導員配置	養護教育センター	
98	④特別支援教育介助員配置事業	特別支援教育介助員を配置し、小学校及び中学校に在籍する常時介助が必要な児童生徒の安全を確保します。	事業実施 ・特別支援校育介助員配置	介助員12名13校14人に配置	○		事業実施 ・特別支援校育介助員配置	介助員15名19校21人に配置	○		事業実施 ・特別支援校育介助員配置	養護教育センター			

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
4 障害児に対する支援の充実	(3) 学校教育の充実	98	⑤言語障害・難聴通級指導教室の増設(旧:LD等通級指導教室の増設)	通常の学級に在籍する言語障害や難聴等の児童を対象とした通級指導教室を増設します。	実態を調査し、必要に応じて増設を行います。	・白井小学校にて、言語障害通級指導教室の巡回による指導を実施。 ・真砂西小学校に言語障害通級指導教室のサテライト教室の継続設置。	○		真砂西小の言語障害通級指導教室が、サテライト教室から本設置とします。 実態を調査し、必要に応じて増設を行います。	・真砂西小の言語障害通級指導教室が本設置となり、指導を開始。 ・通級児童数の調査を実施。	○		・通級児童数の多い言語障害通級指導教室に、教室を増設する。	教育支援課	
		98	⑥スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消にあたります。	配置時間の拡充を検討します。	・市内、全小・中・高・特別支援学校に配置し、小学校・特別支援学校の配置時間の拡充。	○		小学校の配置時間を拡充し、教育支援センターライトポート花見川に新規配置します。	小学校の配置時間を年間37週から40週に拡充。また、ライトポート花見川に新規配置。	○		小学校大規模校6校の配置時間を拡充し、真砂中かがやき分校(夜間中学校)、教育支援センター「ライトポート稲毛」に新規配置します。	教育支援課	
		98	⑦小・中学校特別支援学級運営事業	小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童生徒の学校生活の充実を図ります。	事業実施 ・開設3年目までの特別支援学級設置校に、備品購入のための予算を配付する。 ・各学校が裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続する(平成28年度より実施)	事業実施 ・特別支援学級開設3年目までの小学校27校、中学校19校に備品購入のための予算を配付。 ・各学校の裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続(平成28年度から実施)。	○		事業実施 ・開設3年目までの特別支援学級設置校に、備品購入のための予算を配付する。 ・各学校が裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続する(平成28年度より実施)	事業実施 ・特別支援学級開設3年目までの小学校26校、中学校14校に備品購入のための予算を配付。 ・各学校の裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続(平成28年度から実施)。	○		事業実施 ・開設3年目までの特別支援学級設置校に、備品購入のための予算を配付する。 ・各学校が裁量により、特別支援学級経費の配分を決定できる体制を継続(平成28年度より実施)	教育総務部総務課	
		98	⑦小・中学校特別支援学級運営事業	小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する備品等の購入を進め、障害のある児童生徒の学校生活の充実を図ります。	教育総務部総務課に新設置校の情報提供を実施します。	・新設置校の情報提供を実施。	○		教育総務部総務課に新設置校の情報提供を実施します。	・新設置校の情報提供を実施。	○		教育総務部総務課に新設置校の情報提供を実施します。	教育支援課	
		98	⑧新設の特別支援学級等の備品整備	新設の特別支援学級・通級指導教室に対して多様な障害に対応した教育を充実させるために、必要な管理用備品を整備します。	新設の特別支援学級設置校に管理用備品の整備を行います。	・小学校2校、中学校3校に管理用備品を整備。	○		新設の特別支援学級設置校に管理用備品の整備を行います。	・小学校3校、中学校1校、高等学校1校に管理用備品を整備。	○		新設の特別支援学級設置校に管理用備品の整備を行います。	教育支援課	
		98	⑨特別支援教育児童生徒学用品等扶助事業	小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて学用品費、修学旅行費、その他就学に必要な経費を援助します。	事業実施	事業実施 小学校:741人、中学校:291人	○		事業実施	事業実施 小学校:742人、中学校:342人	○		事業実施	学事課	
		98	⑩特別支援教育児童生徒学校給食費扶助事業	小中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、要件に応じて給食費の援助を行います。	事業実施	小学校:92校 児童数:449人 支給額:10,547,328円 中学校:41校 児童数:194人 支給額:5,204,145円	○		引き続き事業を実施する。	小学校:91校 児童数:431人 支給額:10,075,000円 中学校:42校 児童数:196人 支給額:4,939,376円	○		引き続き事業を実施する。	保健体育課	
		98	⑪学校歯科事業	特別支援学校や小中学校特別支援学級の児童生徒や保護者を対象に、実技を通して児童生徒個々に応じた歯みがきや介助の必要性を啓発し、口腔衛生の充実を図ります。	事業実施	特別支援学校3校児童生徒230人・保護者34人、特別支援学級児童生徒546人に対し口腔衛生指導を実施。	○		引き続き事業を実施する。	特別支援学校3校児童生徒243人・保護者31人、特別支援学級児童生徒771人に対し口腔衛生指導を実施。	○		引き続き事業を実施する。	保健体育課	
		99	体験活動事業												
		99	①長柄げんきキャンプ事業	特別支援学校・学級の児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など様々な体験活動を通しながら、基本的な生活習慣等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄げんきキャンプ事業を実施します。	特別支援学校及び特別支援学級の小中児童生徒を対象に実施します。	・特別支援学校0校、小学校36校285名、中学校6校20名がげんきキャンプに参加。	○		特別支援学校及び特別支援学級の小中児童生徒を対象に実施します。	・特別支援学校2校94名、小学校95校664名、中学校40校274名がげんきキャンプに参加。	○		特別支援学校及び特別支援学級の小中児童生徒を対象に実施します。	教育支援課	
99	②長柄ジョイントキャンプ	不登校児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で様々な体験活動を通し、自主性・社会性を高めるため、長柄ジョイントキャンプ事業を実施します。	事業実施	事業実施 ○実施予定日 令和3年10月6日～8日 令和4年2月8日～10日 ○参加人数 コロナ対策のため中止 ○場所 千葉市少年自然の家	△	コロナ対策のため中止	事業実施	事業実施 ○実施日 令和4年10月12日～14日 令和5年2月8日～10日 ○参加人数 第1回:コロナ対策のため中止 第2回:42名 ○場所 千葉市少年自然の家	○	第1回はコロナ感染症対策のため中止としたが、第2回は計画通りに実施した。42名の参加は、コロナ以前と比較しても多い参加者数であった。3年ぶりの実施でき、参集で行う宿泊学習のよさ、大切さを実感する事業となった。	事業実施目標 ○実施予定日 令和5年10月11日～13日 令和6年2月14日～16日 ○参加目標人数 第1回:35名 第2回:35名 ○場所 千葉市少年自然の家	教育センター			

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標		
4 障害児に対する支援の充実	(3) 学校教育の充実	99	③長柄ハッピーキャンプ事業	発達障害等の可能性のある児童生徒を対象に、豊かな自然環境の中で、宿泊体験など様々な体験活動を通して、基本的な生活習慣等を身につけ、自主性・社会性を高めるため、長柄ハッピーキャンプ事業を実施します。	事業実施 ・長柄ハッピーキャンプ	・コロナ感染拡大防止の観点より中止	△	コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたため	事業実施 ・長柄ハッピーキャンプ	令和4年10月14日～15日 千葉市少年自然の家	○		事業実施 ・長柄ハッピーキャンプ	養護教育センター	
		100	不登校児童・生徒に対する相談、指導事業												
		100	①教育相談指導教室事業(不登校生徒・中学)	心理的要因等による不登校生徒の増加と多様化に対応するため、「教育相談指導教室」を設置し、教育センターの適応指導教室やグループ活動等の適応・相談事業と連携しながら、個々の生徒の状況に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、学校生活への適応及び社会的自立を目指します。	教育相談指導教室の情報提供とともに、運営委員会・入級審査会を実施します。	・教育相談指導教室運営委員会(参加者15名、2回開催) ・教育相談指導教室入退級審査会(参加者15名、3回開催)	○		教育相談指導教室の情報提供とともに、運営委員会・入級審査会を実施します。	・教育相談指導教室運営委員会(参加者15名、2回開催) ・教育相談指導教室入退級審査会(参加者15名、3回開催)	○		教育相談指導教室の情報提供とともに、運営委員会・入級審査会を実施します。	教育支援課	
		100	②教育相談事業(不登校・いじめ)	いじめや心理的要因等による不登校児童生徒にかかわる相談などについて、電話等による相談窓口の充実を図るほか、学校訪問により、その対応について指導や助言を行います。	電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	・電話相談(平日9時～17時):171件(平日夜間・休日):346件 ・学校訪問:28校(小学校:16校、中学校:11校、特別支援学校1校) ・SNS相談1087件(4/25～3/20の火・土17時～21時)長期休業は除く 長期休業明けは毎日相談可	○		電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	・電話相談(平日9時～17時):184件(平日夜間・休日):365件 ・学校訪問:23校(小学校:13校、中学校:10校、特別支援学校0校) ・SNS相談512件(4/1～3/31の火・木・日18時～22時)長期休業は除く 長期休業明け(4/28～5/10、8/25～9/6、1/5～1/10は毎日相談可)	○		電話やSNSによる相談、学校訪問を実施します。	教育支援課	
		100	③教育支援センター「ライトポート」管理運営事業(旧:適応指導教室管理運営事業)	教育支援センター(ライトポート花見川ほか)で少人数での個別指導を中心に自己の回復をめざし、学習活動やスポーツ活動への参加を通して社会的自立を支援します。	事業実施	事業実施 教育支援センター入級者数199名 ○ジョイントハイク(6月23日)参加者:61名 ○スポーツフェスタ(9月8日)参加者:131名(リモート実施) ○ジョイントフェスタ(12月10日)参加者:174名(リモート実施) ○職場体験(イオン)コロナ対策のため中止 ○職場体験(第二養護学校)コロナ対策のため中止 ○小学生校外学習(カンドゥー)(11月4日)参加者:28名	○	通級児童生徒数は過去最高の人数となった。行事に関しては、コロナ禍のため宿泊行事と職場体験は中止としたが、その他の行事はリモートで実施できた。	事業実施	事業実施 教育支援センター入級者数313名 ○ジョイントハイク(6月19日)参加者:139名 ○スポーツフェスタ(9月7日)参加者:208名(リモート実施) ○ジョイントフェスタ(12月9日)参加者:276名 ○職場体験(イオン)コロナ対策のため中止 ○職場体験(第二養護学校)コロナ対策のため中止 ○小学生校外学習(カンドゥー)(11月10日)参加者:53名	○	今年度よりライトポート3所に小学生専用教室を設置した。その効果もあり、通級児童生徒数は過去最高となった。特に小学生の通級児童数はR3:31人からR4:123人と大幅に増加した。宿泊学習であるジョイントキャンプは第2回は計画通りに実施した。参加者は42名と多くの児童生徒が参加した。また、ジョイントフェスタも276名の参加の下、参集で実施した。参集で行うよさを味わえた行事となった。	事業実施目標 教育支援センター入級者数350名 ○ジョイントハイク(6月)参加者:100名 ○スポーツフェスタ(9月)参加者:150名 ○ジョイントフェスタ(12月1日)参加者:200名 ○職場体験(イオン)(11月)参加者:40名 ○職場体験(第二養護学校)(1月) ○小学生校外学習(カンドゥー)(11月10日)参加者:40名	教育センター	
		101	学校施設の整備												
		101	①学校エレベーターの設置	既存校の中で階段昇降に困難を伴う児童生徒が在籍、又は入学を予定している学校において、必要に応じてエレベーターを設置します。また、エレベーターの設置に併せて、校舎や体育館の各所にスロープ、手すり等の設置を行います。	事業実施	小学校:4校設置 中学校:3校設置	○		事業実施	小学校:5校設置	○		事業実施	学校施設課	

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名	
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標		
4 障害児に対する支援の充実	(3) 学校教育の充実	102	教職員に対する支援												
		102	①学校訪問相談員派遣事業	通常の学級に在籍するADHD(注意欠如/多動症)等の児童生徒の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、小中学校に学校訪問相談員を派遣して、学校管理職や教職員に対する指導助言を行い、学校支援体制を確立し、児童生徒の困難な状況を改善していけるように支援します。	事業実施 ・学校訪問相談員派遣	・学校訪問相談員派遣回数 407回	○		事業実施 ・学校訪問相談員派遣	・学校訪問相談員派遣回数 383回	○		事業実施 ・学校訪問相談員派遣	養護教育センター	
		102	②教職員研修運営事業	各種研修講座、研究を定期的に行い、特別支援教育に関わる教職員の資質の向上を図ります。	事業実施 ・基本研修 6講座 ・専門研修35講座	○基本研修の実施 ・特別支援教育新任担当教員研修 52人受講 ・新任特別支援教育コーディネーター研修 49人受講 ○専門研修の実施 512人受講 ・特別な教育的ニーズへの対応19講座(実施7講座) ・学習等の指導の工夫 10講座(1講座実施) ・心理検査法の習得と活用 5講座(1講座実施) ・特別支援教育の理解・促進 1講座(実施せず) ○各キャリアステージに応じた研修を実施 ※ICTの課r津陽に関する専門講座を新設した。	△	蔓延防止等重点措置の再発令により、7月のみの実施となり、全ての研修を実施できなかったため。	事業実施 ・基本研修 6講座 ・専門研修35講座	○基本研修の実施 ・特別支援教育新任担当教員研修:36人受講 ・新任特別支援教育コーディネーター研修:36人受講 ○専門研修の実施 1,809人受講 ・特別な教育的ニーズへの対応(20講座) ・学習等の指導の充実(10講座) ・心理検査法の習得と活用(5講座) ・特別支援教育の理解と推進(1講座)	○		事業実施	養護教育センター	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(1) 相互理解の推進	103	福祉講話の開催	市内の小中学校等において、障害及び障害者への理解を促進するため、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、スポーツ・レクリエーションや手話等の体験学習を通じて、障害者と交流を深めることにより、共生社会の意識醸成を図ります。	事業実施 ・実施校数 市内小学校計40校	事業実施 ・実施校数 市内小学校計27校	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、福祉講話事業の実施校数が目標40校に対し、27校だったため。	事業実施 ・実施校数 市内小学校計60校	事業実施 ・実施校数 市内小学校計38校	△	令和4年度より知的障害者部門を追加したが、想定より実施数が少なかったため。	事業実施 ・実施校数 市内小学校計60校	障害者自立支援課	
		104	ふれあいトークの開催	千葉県社会福祉協議会が行う子どもたちを対象にした障害者の講演等、福祉教育の取り組みを支援します。	事業実施 ・開催回数:6回	事業実施 ・開催回数:3回	△	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などにより、学校側からの依頼件数などが減少したため。	事業実施 ・ふれあいトーク開催 ・福祉用具貸出 ・講師派遣等件数計50件	事業実施 ・ふれあいトーク開催 ・福祉用具貸出 ・講師派遣等件数計299件	◎	新型コロナウイルス感染症の理解が深まり、学校への福祉用具貸出件数が大幅に増加したため。	事業実施 ・ふれあいトーク開催 ・福祉用具貸出 ・講師派遣等件数計55件	地域福祉課	
		105	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害者理解の促進を図るため、作文及びポスターを募集し、最優秀作品を内閣府に推薦します。なお、最優秀賞受賞者は12月に開催する「障害者福祉大会」において表彰します。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	事業実施 ・応募作品数 34件(作文:12編、ポスター:22点)	△	作文とポスターあわせて、100件の目標に対し34件しか応募がなかった。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	事業実施 ・応募作品数 19件(作文:4編、ポスター:15点)	△	作文とポスターあわせて、100件の目標に対し19件しか応募がなかった。	事業実施 応募作品数 ・作文 60編 ・ポスター 40点	障害者自立支援課	
		106	障害者福祉大会開催事業	障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を超えた交流を図ります。	事業実施	事業実施 ・開催日:12月4日 ・場所:ハーモニープラザハーモニーホール	○		事業実施	事業実施 ・開催日:12月3日 ・場所:ハーモニープラザハーモニーホール	○		事業実施	障害者自立支援課	
		107	心のふれあいフェスティバル開催事業	精神障害者の文化活動の発表、バザー、こころの健康相談などを行う心のふれあいフェスティバルを開催し、障害者同士や障害のない人との交流を図ります。	YouTubeで講演会・演舞等を動画配信	YouTubeで講演会・演舞等を動画配信した。	○		4月実施	4月27日実施(245名参加)	○		4月実施	こころの健康センター	
		108	明るいくらし促進事業	精神障害者の社会復帰と自立促進、地域住民との交流及びボランティア団体の育成などを図るため、精神保健福祉教室等を開催します。	・ディライトフルフェスタ 9月実施 ・ふれあいボウリング大会 11月実施 ・こころの健康教室 2月実施 ・スプリングフェスティバル 3月実施	・ディライトフルフェスタ 11月26日実施(33名参加) ・ふれあいボウリング大会 11月1日実施(44名参加) ・こころの健康教室 2月20日実施(63名参加) ・スプリングフェスティバル 3月20日実施(66名参加)	○		・ディライトフルフェスタ 9月実施 ・ふれあいボウリング大会 11月7日実施(51名参加) ・こころの健康教室 2月19日実施(116名参加) ・スプリングフェスティバル 3月19日実施(106名参加)	○		・ディライトフルフェスタ 9月実施 ・ふれあいボウリング大会 11月実施 ・こころの健康教室 2月実施 ・スプリングフェスティバル 3月実施	こころの健康センター		

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(1) 相互理解の推進	109	精神障害者家族セミナー	他の精神障害者施設の見学や家族会の研修を通じて精神障害についての普及啓発の方法を学ぶことにより、家族会の活性化を促し、精神障害者の社会参加の促進を図ります。	・音楽セミナー 11月実施 ・日帰り研修 10月実施	・音楽セミナー11月実施(36名参加) ・日帰り研修はコロナの為、時期及び形態を変更し、1月に、講演会を実施(46名参加)	○		・音楽セミナー 7月実施 ・日帰り研修 10月実施	・音楽セミナー7月15日実施(25名参加) ・日帰り研修セミナー10月19日(16名参加)	○		・音楽セミナー 11月実施 ・日帰り研修 10月実施	こころの健康センター
		110	地域精神保健福祉講演会の開催	精神疾患に関する知識と精神障害の正しい理解についての普及啓発を図るため、市民を対象とする地域精神保健福祉講演会を実施します。	講演会:3回実施 ※精神障害者家族のつどいの事業の中で講演会を実施している。	講演会:2回実施	△	新型コロナウイルス感染拡大のため、9月に予定していた講演会を中止した。	講演会:4回実施	講演会:4回実施	○		講演会:4回実施	こころの健康センター
		111	児童・思春期精神保健福祉講演会の開催	児童思春期の心の問題への理解を深め、適切な対応と援助について考える機会とすることを目的に、市民を対象とする講演会を実施します。	昨年度に続き、「ネット・スマホ依存」についての講演会を実施。	講演会「スマホ・ゲーム依存を知らう!!」 実施日:9月22日 参加人数:18人	○		12月に精神科医師による講演会を実施	講演会「思春期のこころによりそう～発達障がい・子供のうつ・自傷・不登校」 実施日:12月13日 参加人数:54名	○		精神科医師による講演会を実施	こころの健康センター
		112	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者自らが社会参加施策を実施することにより、地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成:4000部	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:0回 ・リーフレット作成:4,000部	△	新型コロナウイルス感染症の開催を見送った。	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成:4000部	事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成:4000部	○		事業実施 ・社会参加推進協議会開催:2回 ・リーフレット作成:4000部	障害者自立支援課
		113	障害者マークの普及	各種障害者に関するマークの啓発・広報を行い、障害に関する正しい知識及び理解を促進します。	事業実施	事業実施 ・市ホームページ掲載 ・「障害者福祉のあんない」への掲載	○		事業実施	事業実施 ・市ホームページ掲載 ・「障害者福祉のあんない」への掲載	○		事業実施	障害者自立支援課
		114	ヘルプマーク普及促進事業	外見からは援助や配慮を必要とすることが分からない方が身に着けることで、周囲の方に配慮を必要としていることなどを知らせるためのヘルプマークの普及促進を図ります。	事業実施	事業実施 ・市ホームページ掲載 ・「障害者福祉のあんない」への掲載	○		事業実施	事業実施 ・市ホームページ掲載 ・「障害者福祉のあんない」への掲載	○		事業実施	障害者自立支援課
		115	障害者差別解消の推進	障害者差別に関する相談窓口を設置し相談に対応するとともに、講演会開催などの啓発活動を実施します。	事業実施	事業実施 ・相談窓口の設置 ・講演会(新型コロナウイルス感染症により中止)	○		事業実施 ・相談窓口の設置 ・講演会参加人数 30人	事業実施 ・相談窓口の設置 ・講演会参加人数 46人	○		事業実施 ・相談窓口の設置 ・講演会参加人数 30人	障害者自立支援課
		116	障害者等用駐車区画の適正利用促進	障害者等用駐車区画であることを表示したカラーコーンを主な市有施設に設置し、一般市民への障害者等用駐車区画の適正な利用を促進します。	事業実施 令和3年7月から導入開始された、「ちば障害者等用駐車区画利用証」の普及啓発を図る。	事業実施 ・「障害者福祉のあんない」への掲載 ・市政だより(7月号)への掲載	○		事業実施	事業実施 ・「障害者福祉のあんない」への掲載	○		事業実施	障害者自立支援課
117	社会福祉研修センターにおける研修等の開催	社会福祉事業従事者や市民を対象とした研修を行い、障害者等への理解を広めます。	事業実施 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,302人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 31日 ・参加人数 458人	・実技を伴わない研修の受講率 76% ・実技を伴う研修の受講率 62% 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 838人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 31日 ・参加人数 462人	○		事業実施 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,324人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 30日 ・参加人数 504人	事業実施 ・実技を伴わない研修の受講率 65% ・実技を伴う研修の受講率 50% 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 682人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 30日 ・参加人数 483人	△	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮して社会福祉施設が職員の派遣を控えたためと考えられる。	事業実施 ・実技を伴わない研修の受講率 85%以上 ・実技を伴う研修の受講率 75%以上 【予定】 ①【社会福祉施設職員等向け研修】 ・講座数 27講座 ・参加人数 1,324人 ②【市民向け研修】 ・開催日数 30日 ・参加人数 504人	地域福祉課		

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(1) 相互理解の推進	118	社会福祉協議会地区部会活動の活性化支援	千葉県社会福祉協議会地区部会が行う、地域住民同士の交流活動や福祉活動推進員への研修等の実施を支援し、地域福祉活動を促進します。	事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:4,757回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 773回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 650回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:1,841回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 197回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 386回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制する観点から、地区部会に対し、当該事業の自粛を依頼した期間もあったため。	事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:3,000回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 455回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 450回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:2,753回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 438回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 448回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	○		事業実施 ・ふれあい・いきいきサロン 実施回数:3,420回 ・ふれあい・子育てサロン 実施回数: 572回 ・ふれあい・散歩クラブ 実施回数: 486回 ・地区部会活動従事者に対する研修会実施:4回	地域福祉課
	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	119	ちばしパラスポーツコンシェルジュ	障害者が地域のスポーツ活動に参加しやすくなるために、コーディネーターが障害の種類・程度に応じてスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。また、パラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。	事業の実施	相談人数(延人数)504人 スポーツ活動を行った人数(延人数)106人 継続的にスポーツ活動を行った人数(延人数)91人	○		事業の実施	相談人数(延人数)432人 スポーツ活動を行った人数(延人数)221人 継続的にスポーツ活動を行った人数(延人数)201人	○		事業の実施	スポーツ振興課
		120	千葉県パラスポーツ振興補助金	障害者のスポーツ活動参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行うパラスポーツ振興事業に対し補助金を交付します。	事業実施(25件)	事業実施:4件 参加者数:153人 補助金交付額:495千円	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人が密集する教室・イベントの開催を控える傾向がみられたため。	事業実施(15件)	事業実施:5件 参加者数:222人 補助金交付額:737千円	△	制度の周知が行き届いておらず、申請者が見込みよりも少なかったため。	事業の実施	スポーツ振興課

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	121	パラスポーツフェスタちば	障害者や健常者にパラスポーツ体験を通じて、パラスポーツへの関心を高め、障害者との相互理解を深めます。 (旧:障害の有無に関わらず誰もが参加できる、パラスポーツの体験等を中心としたイベントで、競技や障害者への理解を促進します。)	事業の実施	参加者数(各ブースの体験者数の延べ人数)3,981人	○		事業の実施	参加者数(各ブースの体験者数の延べ人数)3,424人	○		事業の実施	スポーツ振興課
		122	パラスポーツ体験会	区民まつり等において、パラスポーツ体験会を実施し、パラスポーツへの市民の理解を深めます。	事業実施(6区)	事業実施:0区	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、6区全てで区民まつりが中止となったため。	事業実施(6区)	事業実施:1区(稲毛区)体験会参加者395人	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、区民まつりの中止・縮小開催となりパラスポーツ体験会が実施できなかったため。	事業の実施	スポーツ振興課
		123	千葉県理学療法士会との連携 (旧:障害者とその家族を対象としたパラスポーツ体験会の開催)	理学療法士のネットワークを活用し、障害者をリハビリからスポーツ活動へ参加を促していきます。 (旧:千葉県理学療法士会と連携し、障害者及びその家族を対象に、パラスポーツの体験会を実施し、リハビリからスポーツ活動への転換を図ることで、障害者の社会参加を促進します。)	事業の実施	事業の実施	○		事業の実施	事業の実施	○		事業の実施	スポーツ振興課

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	124	スポーツ施設の障害者利用の促進	主なスポーツ施設での障害者利用を促進します。 ・こてはし温水プール ・千葉ポートアリーナ ・北谷津温水プール ・宮野木スポーツセンター ・中田スポーツセンター ・みつわ台体育館 ・高洲スポーツセンター ・磯辺スポーツセンター ・古市場体育館 ・武道館 ・大宮スポーツ広場 ・宮崎スポーツ広場 ・千葉市民ゴルフ場 ・アクアリンクちば	事業の実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業の実施	スポーツ振興課
		125	スケート教室の開催	気軽にアイススケートを楽しむことができるよう、障害者を対象としたレクリエーションクラスを開催します。	事業の実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業の実施	スポーツ振興課
		126	千葉公園体育館の再整備	老朽化した千葉公園体育館の再整備にあたり、障害者の利用に配慮した施設として整備します。	事業の実施	本体工事を引き続き進めているほか、敷地内の擁壁工事に着手した。	○		本体工事竣工 外構工事	本体工事及び外構工事を引き続き進めている。	○		本体工事竣工 外構工事完了	スポーツ振興課
		127	スポーツ施設・スポーツ広場の整備	スポーツ施設やスポーツ広場の整備にあたり、障害者の利用に配慮した施設として整備します。	事業の実施	(仮称)幕張西スポーツ広場の整備において、土質調査及び実施設計に着手した。	△	整備内容の検討に時間を要したことから明許繰越を行い、R4年度に引き続き実施することとなったため。	土質調査 外構設計 管理棟建設	(仮称)幕張西スポーツ広場の整備において、土質調査及び外構実施設計を完了した。	△	管理棟建設について、2度の入札不調により、R4年度に着工出来なかったため。	管理棟竣工 外構工事完了	スポーツ振興課
		128	障害者アスリートの学校訪問	市内の小中特別支援学校に障害者アスリートを招き、児童生徒に対し、講話や競技体験を実施して、競技や障害者の理解を深めます。	事業実施(28校)	事業実施:27校 ・小学校19校 ・中学校8校 実施日:令和3年6月16日～令和4年1月17日 競技:3競技 ・車いすバスケットボール20校 ・シッティングバレーボール5校 ・車いすラグビー2校 参加者数:2,867人 ・小学生1,644人 ・中学生1,223人	○		事業の実施	事業実施:28校 ・小学校23校 ・中学校5校 実施日:令和4年6月2日～令和5年1月31日 競技:3競技 ・車いすバスケットボール20校 ・シッティングバレーボール5校 ・車いすラグビー3校 参加者数:2,552人 ・小学生1,845人 ・中学生707人	○		事業の実施	スポーツ振興課
		129	体育・保健体育におけるパラスポーツの実施	ゴールボール、シッティングバレーボール等のパラスポーツを体育の授業に取り入れます。	千葉市立全小中学校162校の体育・保健体育の授業でパラスポーツを実施	パラスポーツを全市立小中学校の体育・保健体育の年間市指導計画に位置付け、新型コロナウイルス感染状況の影響により実施できなかった1校を除き、授業を実施した。	○		パラスポーツを全市立小中学校の体育・保健体育の年間指導計画に位置付けます。	パラスポーツを全市立小中学校、市立中学校51校の体育・保健体育の年間市指導計画に位置付け、全市立小中学校にて授業を実施した。	○		パラスポーツを全市立小中学校の体育・保健体育の年間指導計画に位置付けます。	企画課
		130	競技用車いすを活用した授業の実施(旧:車いすバスケットボールの実施に向けた検討)	競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回し、車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施します。(旧:車いすバスケットボールの導入について、モデル校を選定し検討します。)	千葉市立全小中学校162校が車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施	競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回し、車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施した。	○		競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回するとともに、教員向けの実技研修会を実施します。	競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回し、車いすバスケットボールや乗車体験等の授業を実施した。8月に教員向けの実技研修会をポートアリーナで実施した。	○		競技用車いすを全市立小中学校に1年に1回巡回するとともに、教員向けの実技研修会を実施します。	企画課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	131	パラスポーツ競技用具の整備	市民がパラスポーツを気軽に体験できるよう、競技用車椅子(バスケットボール用)、ゴールボール(ゴールボール・アイシェード)、シッティングバレーボール(ネット・ポール・アンテナ)などの貸出を行います。	事業の実施	貸出実績:148件 ・競技用車いす(バスケットボール)33件 ・シッティングバレーボール6件 ・ゴールボール10件 ・ポッチャ99件	○		事業の実施	貸出実績:141件 ・競技用車いす(バスケットボール)31件 ・シッティングバレーボール8件 ・ゴールボール5件 ・ポッチャ97件	○		事業の実施	スポーツ振興課
		132	障害者とのスポーツ交流の促進	障害者とのスポーツ交流を促進するため、各種団体が実施するスポーツ大会などに障害者が参加できるよう、働きかけます。	事業の実施	地区体育祭への参加 地区スポーツ振興会主催行事への参加、パラスポーツの実施 市スポーツレクリエーション祭への参加、パラスポーツの実施	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止、規模縮小等となる行事が多かったが、関係団体への働きかけにより、交流の場を設定できた。	事業の実施 関係団体への積極的な働きかけ	障害者の参加数を調査することは難しいが、各行事において参加の呼びかけは継続して行った。地区行事でのパラスポーツ実施:令和4年度50行事(いずれもポッチャ) 市スポレク祭ポッチャ種目開催	○	中止、規模縮小等の行事は多かったものの、各地区振興会でのパラスポーツ(ポッチャ)の実施数が増加した。障害者の参加よびかけも継続している。ただし、障害者の参加者数の把握は難しい。	事業の実施 関係団体への積極的な働きかけ	スポーツ振興課
		133	障害者スポーツ指導員養成講習会の開催	障害者が身近な施設でスポーツを楽しめる環境整備を進めるため、地域で障害者スポーツの推進を図る担い手を養成します。	事業の実施	修了者25人	○		事業の実施	修了者29人	○		事業の実施	スポーツ振興課
		134	大学連携によるパラスポーツ講座	大学生等に、講話や競技体験等を実施して、競技や障害者への理解を深めるとともに、競技普及の担い手育成を支援します。	事業実施(12大学)	3大学実施 60人参加	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部の大学で実施を見合わせたため。	事業実施(12大学)	8大学実施 223人参加	○		事業の実施	スポーツ振興課
		135	障害者スポーツ大会の開催等事業	障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、各種教室、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などに取り組みます。	事業実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施	事業実施	事業実施 身体障害者スポーツ大会 参加人数:85名 ゆうあいピック(個人競技) 参加人数:217名	○		事業実施	障害者自立支援課
		135	障害者スポーツ大会の開催等事業	障害者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、各種教室、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などに取り組みます。	精神障害者ソフトバレーボール大会 12月実施	精神障害者ソフトバレーボール大会を12月9日に実施。参加人数15人。	○		精神障害者ソフトバレーボール大会 12月実施	精神障害者ソフトバレーボール大会を12月8日に実施。参加チーム2チーム。	○		精神障害者ソフトバレーボール大会 12月実施	こころの健康センター

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	136	千葉市オープンボッチャ大会	年齢や障害の有無に関係なく、誰もが参加できるボッチャの市民大会を開催します。	事業の実施	チーム数:33チーム 参加者数:129人	○		事業の実施	チーム数:79チーム 参加者数:334人	◎	レク部門に午後の部を設けるなど参加チーム数を拡大したため。	事業の実施	スポーツ 振興課
		137	スポーツ・レクリエーション事業	療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、社会参加へのきっかけづくり、リハビリテーションなどを目的に、スポーツ・レクリエーションなどの講座を開催します。	事業実施	事業実施 ・スポーツ・レクリエーション等講座の延参加者数:2,285人 <内訳> ・障害者福祉センター:909人 ・ふれあいの家:1,376人	○		事業実施	事業実施 ・スポーツ・レクリエーション等講座の延参加者数:2,200人 <内訳> ・障害者福祉センター:975人 ・ふれあいの家:1,225人	○		事業実施	障害福祉 サービス 課
		138	チバリアフリーアートプロジェクトの実施	障害者も健常者も一緒になって表現するファッションショーなどのイベントを実施します。 (旧:東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化芸術の取り組みとして、障害者も健常者も一緒になって表現するファッションショーとダンスパフォーマンスなどのイベントを、東京2020公認文化オリンピックアードとして開催する。 (旧事業内容:車椅子をメインテーマに、障害のある人もない人も一緒に表現するアートプロジェクトを実施します。))	事業実施	チバリアフリーアートプロジェクトVol.5チバフリ実施 開催日:令和3年6月27日 場所:イオンモール幕張新都心 来場者:延べ約160人 参加スタッフ:27人 出演者:15人	○		事業実施	チバリアフリーアートプロジェクトVol.6チバフリ実施 開催日:令和5年2月12日 場所:イオンモール幕張新都心 来場者:延べ約1242人 参加スタッフ:33人 出演者:76人	○		事業実施	文化振興 課
		139	障害者作品展の開催	障害者が制作した作品を公開展示することを通して、障害者の自己表現の場を提供するとともに、障害者への理解を広げるため、「障害者作品展」を開催します。	事業実施 ・開催日:10月2日~4日 ・場所:千葉市文化センター市民サロン	事業実施 ・開催日:10月6日~8日 ・場所:千葉市文化センター市民サロン ・出品数:122人 出品点数:173点 ・来館者:214名	○		事業実施	事業実施 ・開催日:10月6日~12日 ・場所:千葉市美術館9階市民ギャラリー ・出品数:122人 出品点数:175点 ・来館者:381名	◎		事業実施	障害者自 立支援課
		140	創作的活動事業	療育センターふれあいの家、障害者福祉センターにおいて、障害者の余暇活動の充実、文化・教養の向上、社会参加へのきっかけづくりなどを目的に、様々な障害特性に対応した創作的活動を行う講座を開催します。	事業実施	事業実績 ・創作的活動講座の延参加者数:2,821人 <内訳> (1)創作的活動事業 ・障害者福祉センター:822人 ・ふれあいの家:1,712人 (2)社会適応訓練事業 ・障害者福祉センター:28人 ・ふれあいの家:259人	○		事業実施	事業実績 ・創作的活動講座の延参加者数:2,662人 <内訳> (1)創作的活動事業 ・障害者福祉センター:806人 ・ふれあいの家:1,712人 (2)社会適応訓練事業 ・障害者福祉センター:24人 ・ふれあいの家:120人	○		事業実施	障害福祉 サービス 課
		141	肢体不自由児激励会の開催	市内の肢体不自由児及びその家族の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。	事業実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施	事業実施	事業実施 ・開催日:12月18日 ・場所:千葉市ハーモニープラザ多目的ホール ・参加者74名	○		事業実施	障害者自 立支援課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(2) スポーツ・文化活動の支援及び交流の促進	142	知的障害児激励会の開催	市内の特別支援学級と特別支援学校で学ぶ児童生徒及びその保護者の交流と親睦を図るため、交流会を開催します。	事業実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため未実施	事業実施	事業実施 ・開催日:6月23日～24日 ・場所:千葉ポートアリーナ ・参加者1,400名	○		事業実施	障害者自立支援課
		143	成人学習団体育成事業	知的障害のある方を対象に、市内小学校等の特別支援学級担当教諭の指導のもと、社会人として必要な基礎的な知識・技能を身につける活動を支援します。	事業実施	エアロビクスやカラオケ、ボウリング、水彩画、料理教室など多岐にわたる余暇活動支援事業を実施した。 みなと青年教室余暇活動支援事業…全12回うち7回 みなとつばさクラブ余暇活動支援事業…全12回うち8回 みなと青年教室・みなとつばさクラブ余暇活動(選択教室)支援事業…全3回うち2回	△	コロナウイルスの影響で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されていたため、半分近くが中止となった。	事業実施	エアロビクスやカラオケ、ボウリング、水彩画、料理教室など多岐にわたる余暇活動支援事業を実施した。 みなと青年教室余暇活動支援事業…全12回 みなとつばさクラブ余暇活動支援事業…全12回 みなと青年教室・みなとつばさクラブ余暇活動(選択教室)支援事業…全3回	○		事業実施	健全育成課
		144	地域福祉交流館の運営	子どもから高齢者まで広く市民が利用できる施設として、小中台・犢橋地域福祉交流館を運営し、地域福祉活動を促進します。	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数10,000人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数4,500人	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数7,805人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数6,461人	○	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言等により利用者数の制限を実施したことが影響し、利用者数が目標を下回ったため。	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数17,500人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数8,000人	事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数14,899人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数8,496人	○		事業実施 ・小中台地域福祉交流館:延利用者数17,500人 ・犢橋地域福祉交流館:延利用者数8,500人	地域福祉課
	(3) 一般就労の支援	145	市民農園における車いす使用者用区画の貸出	車いす使用者が野菜作りなどの農作業を楽しめるよう「中田やつ耕園」に整備した車いす使用者用プランターを貸し出します。	事業実施	5区画中4区画貸し出し。	○	-	事業実施	5区画中5区画貸し出し	○		事業実施	農政課
		146	障害者就業支援キャリアセンターの運営参画	県が設置した千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、障害者の就職に関する相談、就労準備訓練、職場実習、就労時の職場支援等を行い、事業主には、雇用に関する相談、企業内ジョブコーチの育成等を行います。 その他、求人開拓、広報啓発や企業、特別支援学校、施設等とのネットワークの構築などを行います。	事業実施	事業実施 ・相談件数:2,356(うち本市:1,813件) ・実習件数:135件(うち本市:124件) ・就労に結びついた件数:7件(うち本市:7件)	○		事業実施	事業実施 ・相談件数:2,582(うち本市:1,826件) ・実習件数:134件(うち本市:119件) ・就労に結びついた件数:3件(うち本市:2件)	○		事業実施	障害者自立支援課
		147	障害者雇用促進就職面接会	就職の困難な障害者の雇用促進を図るため、千葉公共職業安定所等と共催して求人者・求職者を対象とした合同面接会を行い、雇用機会の確保に努めます。	事業実施	中止 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため。	△	実施できなかったため。	事業実施	参加求職者数:199人 面接者延数:300人 採用(内定)者数:21人	○		事業実施	雇用推進課
		148	障害者職場実習事業	一般就労を希望する障害者に対し、就職前に企業等で一定期間の実習を行い、相互理解を深めたうえで雇用につなげることで、障害者の職場定着を図り、もって障害者の一般就労を促進します。	事業実施	事業実施 ・実習利用者数:13件	○		事業実施	事業実施 ・実習利用者数:11件	○		事業実施	障害者自立支援課
		149	チャレンジドオフィスちばし	「チャレンジドオフィスちばし」において、障害者が民間企業等で一般就労するための支援を行います。	事業実施	事業実施 ・延雇人数6人	○		事業実施	事業実施 ・延雇人数9人	○		事業実施	人事課
		150	知的障害者職親委託制度	職親として登録した事業経営者が知的障害者を一定期間預かり、生活指導及び技能習得訓練等を行います。	事業実施 ・利用者数 1名	事業実施 ・利用者:1人	○		事業実施	事業実施 ・利用者:1人	○		事業実施	障害者自立支援課
		151	障害者法定雇用率達成企業等に対する入札参加資格者の格付けにおける優遇制度	法定雇用率を達成した場合等に、建設工事入札参加資格者の格付けの基準となる評価点の加点を行います。	事業実施	事業実績 ・建設工事入札参加資格者名簿掲載業者1942者のうち、309者が加点対象	○		事業実施	事業実績 ・建設工事入札参加資格者名簿掲載業者1928者のうち、391者が加点対象	○		事業実施	契約課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
5 理解促進・社会参加の推進・オリパラレガシー	(4) 福祉的就労の支援	152	障害者就労事業振興センターの運営参画	千葉県障害者就労事業振興センターの運営に県、船橋市及び柏市とともに参画し、授産製品の販路拡大や企業からの共同受注等を行うほか、新しい商品開発や各作業所等への経営指導、作業所等職員の資質の向上のための研修などを行います。	事業実施	事業実施 ・販路拡大(販売会等) 参加施設数:延266施設(うち本市:延158施設) ・研修 参加施設数:延136施設(うち本市:延23施設)	○		事業実施	事業実施 ・販路拡大(販売会等) 参加施設数:延141施設(うち本市:延95施設) ・研修 参加施設数:延412施設(うち本市:延82施設)	○		事業実施	障害者自立支援課
		153	授産製品の販売促進	本庁舎や各区役所において、市内の作業所等が生産した授産製品を販売し、市民にPRして販路拡大を図ります。	事業実施	事業実施 ・27事業所が参加	○		事業実施	事業実施 ・28事業所が参加	○		事業実施	障害者自立支援課
		154	いずみの家運営事業	療育センターいずみの家において、福祉的就労の支援とともに、一般就労への訓練等を実施します。	事業実施	事業実施 ・年間利用者数:6,963人 <内訳> ・いずみの家・就労移行:666人 ・いずみの家・就労B:6,297人	○		事業実施	事業実施 ・年間利用者数:6,596人 <内訳> ・いずみの家・就労移行:276人 ・いずみの家・就労B:6,320人	○		事業実施	障害福祉サービス課
	(5) ボランティア活動の促進	155	ボランティアセンターの運営支援	ボランティア活動に関する情報の提供、講座の開催、コーディネート等を行う千葉県社会福祉協議会のボランティアセンターの運営を支援することにより、幅広い市民のボランティア活動への積極的な参加を促進します。	事業実施 【ボランティア講座(入門講座)】 ・受講者数:610人 ・開催講座数:33講座 【ボランティア講座(養成講座)】 ・受講者数:216人 ・開催講座数:12講座 【ボランティアの対応状況】 ・コーディネート率70.0%	事業実施 【ボランティア講座(入門講座)】 ・受講者数:408人 ・開催講座数:33講座 【ボランティア講座(養成講座)】 ・受講者数:146人 ・開催講座数:11講座 【ボランティアの対応状況】 ・コーディネート率52.9%	△	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、活動内容に制限を設けざるを得なかったこと、活動希望者・グループについても活動を行うことが難しい状況が続いていることから、コーディネートが困難であったため。	事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:36講座 ・新規ボランティア登録人数:180人	事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:37講座 ・新規ボランティア登録人数:235人	○		事業実施 【ボランティア講座】 ・開催講座数:33講座 ・新規ボランティア登録人数:200人	地域福祉課
		156	市民活動支援センターの運営	市民公益活動の促進を図るための拠点施設として市民活動支援センターを運営し、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	事業実施 ・施設利用者数 18,800人	事業実施 ・施設利用者数 8,357人	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による開館時間の短縮、会議室等の利用制限を行ったため、施設利用者数が目標値を達成しなかった。	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	事業実施 ・施設利用者数 10,176人	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会議室等の利用制限を行ったため、施設利用者数が目標値を達成しなかった。	事業実施 ・施設利用者数 17,170人	市民自治推進課
		157	手話等ボランティア養成等事業	療育センターにおいて、手話等ボランティア養成講習会を開催します。	事業実施	事業実施 ・講座延参加者数:2,065人	○		事業実施	事業実施 ・講座延参加者数:1,817人	○		事業実施	障害福祉サービス課
		158	精神保健福祉ボランティア事業	精神保健福祉に関する普及啓発を図るとともに、精神保健福祉ボランティアとして活動できる人材を育成します。	7月～10月に7回1コースで実施	新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、時期をずらして11月～12月に4回1コースで実施。延べ参加人数28人。	○		10月～12月に4回1コースで実施	4回1コースで実施。参加人数28名。	○		9月～11月に7回1コースで実施	こころの健康センター
		159	ボランティア活動推進協力校指定事業への支援	児童・生徒に対して、社会福祉への理解と関心を高めるため、千葉県社会福祉協議会が市立の小中学校から指定したボランティア活動推進協力校でのボランティア学習の実施を支援します。	事業実施 ・協力校:18校	事業実施 ・協力校:18校	○		事業実施 ・協力校:18校	事業実施 ・協力校:18校	○		事業実施 ・協力校:18校	地域福祉課
		160	ボランティア活動支援事業(自発的活動支援事業)	在宅の知的障害者によるボランティア活動を支援するため、その活動の機会を提供するとともに、その活動に関する便宜を図ります。	事業実施 ・活動回数 100回 ・参加人数 1,800人	事業実施 ・活動回数 141回 ・参加延人数 1,776人	○		事業実施	事業実施 ・活動回数 163回 ・参加延人数 2,336人	○		事業実施	障害者自立支援課

基本 目標	項目	事業 番号 (5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	実績	達成 評価	評価理由	実施目標	
6 生活環境の整備	(1) 住環境の整備	161	障害者等住宅改造相談事業	障害者等に適した住宅改造の促進を図るため、専門知識を有する相談員による訪問相談事業を実施します。	事業実施	事業実施 ・講座延参加者数:17人	○		事業実施	事業実施 ・講座延参加者数:11人	○		事業実施	障害福祉サービス課
		162	障害者住宅改造費助成事業	重度の障害者世帯のバリアフリー化を促進するため、住宅の改造費の一部を助成します。	事業実施	事業実施 (助成件数:23件)	○		事業実施	事業実施 (助成件数:18件)	○		事業実施	障害者自立支援課
	(2) 公共施設等の整備	163	新庁舎整備	新庁舎の整備にあたり、だれでも安全で利用しやすい庁舎を目指し、多様な来庁者にとって使いやすい施設計画としています。	事業実施 ・新庁舎整備工事建設	令和5年1月末の新庁舎竣工引渡し予定	○		事業実施 ・新庁舎竣工	令和5年1月末新庁舎竣工引渡し完了	○		—	新庁舎整備課
		164	中央公園・通町公園の整備	中央公園・通町公園の整備にあたり、障害者の利用に配慮した公園として整備します。	令和3年度は実施事項無し。令和5年度の公園実施設計(予定)にて事業内容を反映予定。	—	—	—	令和4年度は実施事項無し。令和5年度の公園実施設計(予定)にて事業内容を反映予定。	—	—	—	公園基本設計にて事業内容を反映予定。	都心整備課
		165	都市公園のバリアフリー化	安全で快適な公園利用を促進するため、公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進します。	公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進するとともに、引き続き、大規模公園の老朽化したトイレの施設改修を進めていく。 ・稲毛公園バリアフリー化 実施設計 ・昭和の森トイレ 実施設計・建替え ・泉自然公園トイレ 実施設計・建替え ・稲毛海浜公園トイレ 実施設計・建替え	・稲毛公園現況測量 ・昭和の森トイレ 実施設計・建替え ・泉自然公園トイレ 実施設計・建替え ・稲毛海浜公園トイレ 実施設計・建替え	○		公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進するとともに、引き続き、大規模公園の老朽化したトイレの施設改修を進めていく。 ・稲毛公園バリアフリー化 実施設計・改修 ・昭和の森トイレ 実施設計・建替え ・泉自然公園トイレ 建替え ・稲毛海浜公園トイレ 実施設計	・稲毛公園バリアフリー化改修 ・昭和の森トイレ 実施設計・建替え ・泉自然公園トイレ 建替え ・稲毛海浜公園トイレ 実施設計	○		・昭和の森トイレ 建替え ・稲毛海浜公園トイレ 建替え	公園管理課
		165	都市公園のバリアフリー化	安全で快適な公園利用を促進するため、公園の園路や出入口等のバリアフリー化を推進します。	事業実施 ・新設時のバリアフリー化:1か所	なし	△	明許繰越となったため。	事業実施 ・新設時のバリアフリー化:1か所	椿森5丁目公園	○		事業実施 ・新設時のバリアフリー化:1か所	公園建設課
		166	公民館の改修	人に優しく、使いやすい公民館を目指し、トイレ改修等を進めます。	トイレ改修工事5館 トイレ改修実施設計6館	トイレ改修工事5館 トイレ改修実施設計6館	○		トイレ改修工事13館	トイレ改修工事14館	○		—	生涯学習振興課
		167	多機能トイレ設備の充実(オストメイト対応トイレ設備・フィッティングシートの整備)	市施設の多機能トイレにオストメイト対応トイレ設備やフィッティングシートを整備し、障害者の社会参加を促進します。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○		事業実施	障害者自立支援課
		(3) 安全な交通の確保	168	歩道の改良	誰もが安全・安心に通行できるよう、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。	事業実施 ・歩道の段差解消:51箇所 ・視覚障害者誘導用ブロック:0.6km	段差解消:16箇所 視覚障害者誘導用ブロック:0.18km	△	当初予算における見込量に対し、実績が70%未満であったため。	段差解消:13箇所 視覚障害者誘導用ブロック:0.1km	段差解消:17箇所 視覚障害者誘導用ブロック:0.6km	○		段差解消:35箇所 視覚障害者誘導用ブロック:3.0km
	169		交通安全教育事業	子どもの交通安全を図るため、交通安全専門の指導員が小学校・保育所等を訪れ、交通安全教室を開催し、交通ルールとマナーの指導・啓発活動を行います。	年間合計200回の実施	年間203回実施	○		年間合計200回の実施	年間227回の実施	○		年間合計200回の実施	地域安全課
	170		放置自転車対策の推進	歩道や駅前広場などの道路上において、歩行や救急車などの緊急車両の活動を阻害するほか、街の美観を損ねるなど様々な問題を生じさせている放置自転車等を解消するため、自転車駐車場の確保、放置自転車の撤去などに取り組みます。	・電磁ロック式ラックの導入:50台	・電磁ロック式ラックの導入:0台	△	工事予定地を所有するJRとの用地賃貸借契約に時間を要し、先送りしたため	・電磁ロック式ラックの導入:50台	・電磁ロック式ラックの導入:71台	○		当初の予定設置箇所に加え、JR新駅の開業に合わせて新たに自転車駐車を整備したため	自転車政策課

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	
6 生活環境の整備	(3) 安全な交通の確保	171	鉄道駅バリアフリー化の推進	鉄道事業者が実施する、鉄道駅への段差解消設備、多機能トイレ及び内方線付点状ブロックの整備に対し助成します。	・多機能トイレ 1駅	・多機能トイレ 1駅	○		・スロープ 2基(1駅) ・多機能トイレ 1駅	・スロープ 2基(1駅) ・多機能トイレ 1駅	○		・次年度の整備に向けて、鉄道事業者と調整を行う	交通政策課
		172	千葉都市モノレール旅客トイレ整備事業	利便性向上のため、トイレのリニューアル(多目的トイレ等バリアフリー整備含む)を計画的に進めます。	・リニューアル 1駅	・リニューアル 1駅	○		・リニューアル2駅	・リニューアル2駅	○		・次年度の多機能トイレ(1駅)整備に向けた設計を行う	交通政策課
		173	地区別バリアフリー基本構想の策定	バリアフリーマスタープランに基づき、鉄道駅等を中心とした促進地区の面的・一体的なバリアフリー化を促進するとともに、具体的なバリアフリー事業を検討・調整し、地区毎にバリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区に位置づける。	・地区別基本構想(稲毛地区)の策定	・地区別基本構想(稲毛地区)の策定	○		・地区別基本構想(稲毛地区)の進捗管理 ・地区別基本構想(千葉都心地区)の策定に向けた検討(令和5年度に計画策定予定)	・地区別基本構想(稲毛地区)に基づく特定事業計画を取りまとめ公表した。進捗管理は令和5年度実施予定。 ・地区別基本構想(千葉都心)策定に向けまち歩き点検ワークショップを実施。	○		・地区別基本構想(稲毛地区)の進捗管理 ・地区別基本構想(千葉都心地区)の策定	交通政策課
	(4) 防犯・防災体制の整備	174	市民防犯活動の支援	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯の設置助成等を進め、市民の自主的な防犯活動を支援します。	・190団体への支援(防犯パトロール隊) ・ドライブレコーダー一式30台分の配付(青色防犯パトロール隊)	・111団体への支援 ・ドライブレコーダー一式0台の配付	△	申請の減	事業実施	78団体への支援	○		事業実施	地域安全課
		175	地域防犯ネットワーク	市民、事業者及び警察と連携し、地域防犯を進めるネットワークを構築します。	覚書締結事業者の増	58団体との覚書締結を継続	○		覚書締結事業者の増	・覚書締結事業者:59団体(+1団体)	○		覚書締結事業者の増	地域安全課
		176	障害者家具転倒防止対策事業	家具の転倒防止金具を取り付けることが困難な重度の障害者のみの世帯等に対し、金具の取付費用の助成を行います。(金具代は除く。)	事業実施	事業実施(助成件数:1件)	○		事業実施	事業実施(助成件数:2件)	○		事業実施	障害者自立支援課
		177	火災警報器設置費の支給(日常生活用具費支給事業)	障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯のうち、重度の障害者がいる世帯に対して、音又は光により火災を知らせることができる火災警報器の設置費用を支給します。	事業実施	事業実施(助成件数:1件)	○		事業実施	事業実施(助成件数:4件)	○		事業実施	障害者自立支援課
		178	住宅防火訪問指導	「住宅防火対策の推進」として、住宅火災による死傷者及び損害の低減を図るため、住宅用火災警報器などの住宅用防災機器の設置を促進するとともに、要援護高齢者等への防火訪問指導等により防火対策を推進します。	ホームページへの掲載、火災予防運動やフェア等の機会を捉えて周知を図る。	12件(平成21年度以前に要援護高齢者等日常生活用具給付事業で、平成21年以前に住宅用火災警報器給付された者に対し、再給付についての説明を個別に実施した。)	○		ホームページへの掲載、火災予防運動やフェア等の機会を捉えて周知を図る。	ホームページ、SNSへの掲載、火災予防運動やフェア等(9回)で周知を実施した。	○		ホームページへの掲載、火災予防運動やフェア等の機会を捉えて周知を図る。	予防課
		179	メール及びインターネットによる119番通報の受付	災害時の情報・伝達方法として、携帯電話等のメール及びスマートフォン等のインターネットからの緊急通報受付システムの導入により、事前登録した聴覚障害者及び音声・言語障害者からの緊急通報受付を行います。	事業実施	事業実施 ・新規登録者:3件 ・メール119登録者数:175件 ・救急出動件数:0件	○		事業実施	【メール119】 ・登録者数 170人 ・119受付件数 2件 【NET119】 ・登録者数 128人 ・119受付件数 6件	○		事業実施	指令課
		180	電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス	携帯電話を使用していない方で緊急情報の入手が比較的困難な高齢者などを対象に、ご自宅の電話やFAXに災害時緊急情報を配信します。	昨年度に引き続き、Jアラート情報伝達試験時に配信して、定期的に連絡が届くことを確認する。	Jアラート情報伝達試験 3回実施 (5/19)、(10/6)、(2/16)	○		昨年度に引き続き、Jアラート情報伝達試験時に配信して、定期的に連絡が届くことを確認する。	Jアラート情報伝達試験 4回実施 (5/18)、(8/10)、(11/16)、(2/15)	○		昨年度に引き続き、Jアラート情報伝達試験時に配信して、定期的に連絡が届くことを確認する。	防災対策課

基本目標	項目	事業番号(5次)	事業名	事業内容	令和3年度(初年度)				令和4年度(2年度目)				令和5年度(最終年度)	所管課名
					実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	実績	達成評価	評価理由	実施目標	
6 生活環境の整備	(4) 防犯・防災体制の整備	181	自主防災組織の育成	地域の住民が平常時からお互いに協力し合い「自分たちの町は自分たちで守る」ということを目的に結成される自主防災組織の育成・支援を行います。	①引き続き結成促進に向けた呼びかけ・説明会を実施し、20組織増加を目指す。 ②引き続き助成制度を活用し、自主防災組織の育成を促進する。	・自主防災組織数 2団体増 ・設置助成 5団体 ・活動助成 159団体 ・資機材助成 33団体 ・資機材再助成 21団体	△	新規設置が5団体であったが、組織の解散等により全体として団体数は2団体増に留まり、目標を大きく下回ったため。	①引き続き結成促進に向けた呼びかけ・説明会を実施し、10組織増加を目指す。 ②引き続き助成制度を活用し、自主防災組織の育成を促進する。	・自主防災組織数 増減なし ※新設5、解散5 ・設置助成 3団体 ・活動助成 268団体 ・資機材助成 35団体 ・資機材再助成 27団体	△	新設が5団体だったのに対し、解散も同様に5団体あったため、組織数に増減がなく、目標を大幅に下回った。	①引き続き結成促進に向けた呼びかけ・説明会を実施し、10組織増加を目指す。 ②引き続き助成制度を活用し、自主防災組織の育成を促進する。	防災対策課
		182	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行う。また、委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図る。	・避難所運営委員会設立率【年度末】 ⇒98.5% (270/274避難所) ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒158団体(避難所) ※地域運営交付金による補助分を含む。	△	避難所運営委員会が設立されなかった避難所があったため。また活動支援補助金の交付団体数が目標数を下回ったため。	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行う。引き続き委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図る。	・避難所運営委員会設立率【年度末】 ⇒98.5% (268/272避難所) ・避難所運営委員会活動支援補助金 ⇒166団体(避難所) ※地域運営交付金による補助分を含む。	△	避難所運営委員会が設立されなかった避難所があったため。	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行う。また、委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図る。	防災対策課
		183	災害時における避難支援体制の強化	災害から障害者を守るため、避難行動要支援者名簿の町内自治会等への提供を進め、災害時に地域で避難支援を行う体制の整備に努めます。	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き実施するほか、活動実態の把握及び支援の充実を図る。	名簿提供率:35.0%	○		避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き実施するほか、活動実態の把握及び支援の充実を図る。 名簿提供率:38.5%	名簿提供率:36.7%	△	名簿提供率の増加が目標の半分以下にとどまったため。	避難行動要支援者の支援体制の促進を引き続き実施するほか、活動実態の把握及び支援の充実を図る。	防災対策課
		184	避難行動要支援者名簿情報の活用	避難行動要支援者名簿システムで把握した要支援者情報をちば消防共同指令センターの指令管制システムに取り込むことで、火災や、風水害等の発生時に、災害地点から一定範囲の要支援者の安全を確保します。	事業実施	事業実施 ・年4回更新	○		事業実施	・年4回更新	○		事業実施	指令課
		185	オストメイト用器具預かり保管の実施	災害発生時に、オストメイトの方が自己のオストメイト用器具の調達を容易にできるよう、器具を市立施設で預かり保管します。	事業実施	事業実施	○		事業実施 (2年毎の更新年度)	事業実施 (令和4年度更新)	○		事業実施 (2年毎の更新年度)	障害者自立支援課
		186	拠点福祉避難所の指定	要配慮者支援として、入院、加療は必要ではないものの、より専門性の高いサービスが必要とする方たちの二次避難先として、高齢者施設、障害者施設を中心に協定を結び、拠点福祉避難所の指定を進めます。	事業実施	新たに4施設を指定した。	○		事業実施	新たに4施設を指定した。	○		事業実施	高齢福祉課
		186	拠点福祉避難所の指定	要配慮者支援として、入院、加療は必要ではないものの、より専門性の高いサービスが必要とする方たちの二次避難先として、高齢者施設、障害者施設を中心に協定を結び、拠点福祉避難所の指定を進めます。	事業実施	事業実施	○		事業実施	事業実施	○	令和4年度新たに指定した施設はなし	事業実施	障害者自立支援課
		187	要配慮者向け防災用備蓄品の整備	災害時に必要に応じて開設される拠点福祉避難所等において、要配慮者向け防災用備蓄品の整備を進めます。	事業実施(要望調査)	105施設において備蓄品の整備を終えている。今後も、未整備施設や新規開設施設の状況を確認の上、整備を進める。	○		事業実施(要望調査)	113施設において備蓄品の整備を終えている。今後も、未整備施設や新規開設施設の状況を確認の上、整備を進める。	○		事業実施(要望調査)	高齢福祉課
		187	要配慮者向け防災用備蓄品の整備	災害時に必要に応じて開設される拠点福祉避難所等において、要配慮者向け防災用備蓄品の整備を進めます。	事業実施	事業実施 (256,740円購入)	○		事業実施	事業実施	○	令和4年度新たに購入した実績はなし	事業実施	障害者自立支援課